



あますいビジョン2029

あますい実施計画 <後期>

(2025年度～2029年度)

令和7年3月 尼崎市公営企業局





第1章 はじめに	1 策定の趣旨と位置づけ	1
	2 構成・計画期間	1
	3 進捗管理	2
第2章 前期実施計画の振り返り	1 各取組の進捗状況	3
	2 評価指標	5
第3章 事業を取り巻く環境の変化	1 事業環境の変化	7
	2 各課題における状況	7
第4章 後期実施計画の方向性	1 後期実施計画策定のポイント	12
	2 重点取組項目	13
第5章 事業計画	1 施策体系図	16
	2 施策に基づく取組	17
	方針1 適正な施設への再構築 ▶ 取組①②③④⑤	17
	方針2 安全な水の供給 ▶ 取組⑥⑦⑧⑨	23
	方針3 防災対策 ▶ 取組⑩	28
	方針4 減災対策 ▶ 取組⑪⑫⑬	29
	方針5 経営基盤の強化 ▶ 取組⑭⑮⑯⑰	33
	3 管理指標一覧	39
第6章 財政計画	1 水道事業	41
	2 工業用水道事業	45
	3 財政計画詳細	47

1 はじめに

1 策定の趣旨と位置づけ

- 令和2(2020)年度から令和11(2029)年度を計画期間とする「あますいビジョン2029」(以下「ビジョン」という。)では、「尼の水を次の世代へ」という基本理念の実現に向けて、3つの目的、5つの方針、17の取組の方向性を踏まえ、前半5年間は、あますい実施計画(前期)(以下「前期計画」という。)に基づき、取組を推進しました。
- このたび、この前半5年間の取組を評価し、事業環境の変化や学識経験者から聴取した意見等を踏まえ、後半5年間は、引き続きビジョンに掲げる17の取組を推進するとともに、17の取組のうち、今日的な課題に対応するため重点的な取組の整理を行い、あますい実施計画(後期)(以下「後期計画」という。)を策定しました。

基本理念

～尼の水を次の世代へ～

目的

安全な水を
安定して届ける



災害から守り
備える



将来へ
事業をつなげる



方針

- 方針
1 適正な施設への再構築
- 方針
2 安全な水の供給

- 方針
3 防災対策
- 方針
4 減災対策

- 方針
5 経営基盤の強化

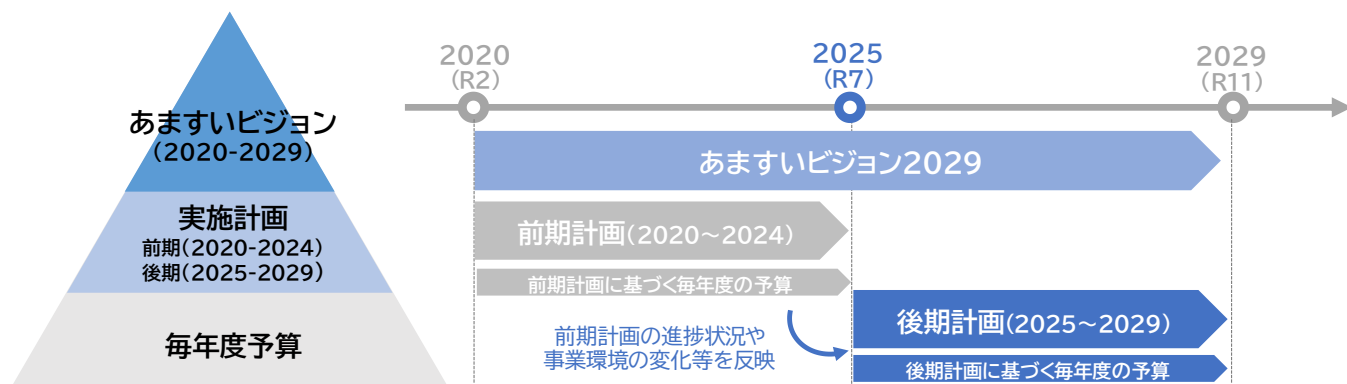
取組

- 取組
1～9 施設・管路の更新等
-

- 取組
10～13 応急給水拠点
の充実等
-

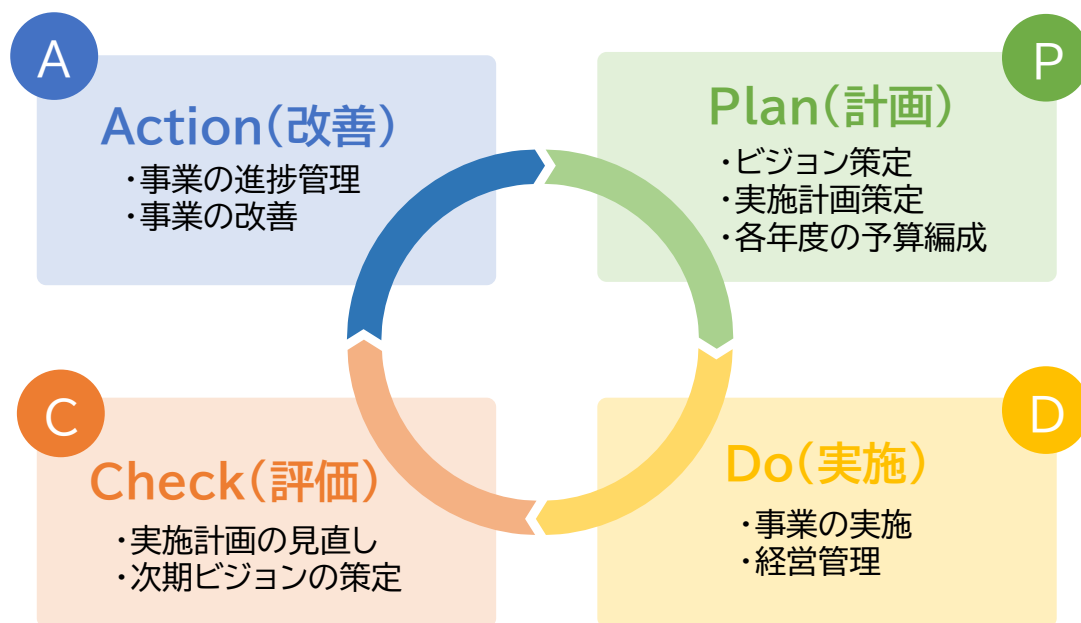
- 取組
14～17 経営の効率化
広報・人材育成
-

2 構成・計画期間



3 進捗管理

- 後期計画においても、ビジョンで示した17の取組を着実に実施していくため、設定した各取組の目標の達成に向けて、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。
- 各取組の実施にあたっては、物価高騰などの社会情勢の変化に適切に対応できるよう毎年度の予算編成を行います。
- また、毎年度の取組の進捗を評価・検証し、局のホームページや広報紙などを通じて公表します。
- 後期計画の最終年度には、後半5年間の取組の進捗や経営状況を踏まえ、次期ビジョンを策定します。



1 各取組の進捗状況

目的	方針	取組項目	ビジョン目標(R11年度)
安全な水を 安定して届 ける 	1. 適正な施設 への再構築	①水道事業の施設のあり方	● 神崎浄水場の配水場化に向けた施設整備
		②工業用水道事業の施設のあり方	● 広域的な施設のあり方の検討及び検討結果に基づく施設整備
		③管路の計画的更新と維持管理	● (水道)約100kmの配水管更新 ● (工水)約6kmの配水管更新 ● (水道)10号配水本管の更新
		④配水ブロック化	● 市内20ブロック化
		⑤配水バランスの変更	● 猪名川浄水場の機能集中を改善
	2. 安全な水の 供給	⑥水源水質の保全	● 連携した水源水質の保全
		⑦水質管理の徹底	● 関係機関と水質データの共有化
		⑧直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理	● 直結給水への切替推奨 ● 貯水槽水道の適正管理の啓発
		⑨鉛製給水管の解消	● 公道部の鉛製給水管の解消 ● 使用者への個別通知の実施
災害から守 り、備える 	3. 防災対策	⑩施設や管路の防災対策	● 基幹管路の耐震化率(水:55% 工:69%) ● 重要給水施設管路の耐震化率(水:90%)
	4. 減災対策	⑪応急給水拠点の充実	● 市内80か所に整備
		⑫業務継続計画の運用	● 研修・訓練によるBCPの改善 ● 民間企業や他事業者との連携
		⑬市民や地域との連携の充実	● 水道水の備蓄の促進 ● 応急給水拠点での訓練の実施
将来へ 事業を つなげる 	5. 経営基盤の 強化	⑭経営の効率化	● 受水費の負担軽減 ● ICT・IoTの情報収集、活用
		⑮広域連携・官民連携	● 広域連携に係る研究の継続 ● 官民連携の事例研究、情報収集
		⑯広報・広聴	● イベントなどの広報活動の充実 ● アンケート調査によるニーズの把握を実施
		⑰人材育成	● 事業に精通した人材の育成 ● 民間事業者の人材育成、技術確保

前期取組・成果(R2～R6見込)	進捗見込※R7.1月末	達成状況
● 配水場化の時期を決定(約20年延期)し、阪神水道企業団からの受水量を削減することで長期的なコストの抑制及びリスク低減	—	○
● 既存施設の継続利用を決定し、今後の園田配水場の施設整備について関係市間で協議	—	○
● 計画的な更新を行い、管路の耐震化を向上	水 54.5km 工 2.2km	○
● 10号配水本管の更新工事を3工区の一部まで実施	1工区～3工区(一部)	○
● ブロック化により災害時の水圧を確保	16ブロック	○
● 当初の68%→57%まで改善	—	○
● 他事業体と連携し水質を維持・向上	—	○
● 水質データの共有など広域的な連携を推進	—	○
● 直結給水への切替を啓発	—	○
● 管理状況が未確認の施設に対して適正管理を啓発	—	○
● 概ね目標どおり鉛製給水管を解消	2,785か所	○
● 全使用者に個別通知が完了し、鉛製給水管の取替を促進		
● 概ね計画どおりに耐震化を進め、災害対策を強化	水 53.5%(基幹)75.3%(重要) 工 65.2%(基幹)	○
● 災害時に水を確保できるよう応急給水拠点を充実	72か所	○
● 広域的な訓練の実施やBCPの実効性を向上	—	○
● 医療機関、工水ユーザー企業や阪神水道企業団との連携を強化	—	○
● イベント等でボトル水を配布し、備蓄を促進	—	○
● 毎年約15拠点で訓練を実施し、設置方法等を周知	—	○
● 阪神水道企業団の施設規模の縮小などにより受水量及び受水費を削減	—	○
● チャットボットやオートコールを導入し、お客さまの利便性や収納率を向上	—	○
● 広域的な人材の確保に向けた取組等の研究	—	○
● AIによる管路の老朽度調査、PPP/PFI導入可能性調査を実施	—	○
● イベントへの出展や広報紙の発行、HPのリニューアルを実施	—	○
● お客さまアンケートを通じて水の使用実態を把握	—	○
● 実技研修の参加や被災地派遣などにより技術力を向上	—	○
● 民間事業者と連携して工業高校の工事見学受入れや、管工事業者へ技術者確保に関する調査を実施	—	○

2 評価指標



水道事業

方針	指標	指標の説明	算定式
1. 適正な施設への再構築	管路更新率	更新した管路延長の割合を表す指標	$(\text{更新した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
	管路点検率	点検した管路延長の割合を表す指標	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
2. 安全な水の供給	水質基準適合率	水道法で定められた水質基準項目全51項目のうち基準を達成した項目の割合を表す指標	$(\text{基準を達成した項目} / \text{水質基準項目}) \times 100$
	鉛製給水管率	給水件数のうち鉛製給水管が使用されている割合	$(\text{鉛製給水管使用件数} / \text{給水件数}) \times 100$
3. 防災対策 4. 減災対策	基幹管路の耐震化率	基幹管路のうち耐震性のある管路の割合	$(\text{基幹管路のうち耐震管延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$
	重要給水施設配水管路の耐震化率	重要給水施設配水管路のうち耐震性のある管路の割合	$(\text{重要給水施設配水管路のうち耐震管延長} / \text{重要給水施設配水管路延長}) \times 100$
	配水池の耐震化率	耐震性のある配水池の割合	$(\text{耐震対策の施された配水池有効容量} / \text{配水池等有効容量}) \times 100$
5. 経営基盤の強化	経常収支比率	収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標	$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$
	企業債残高対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$

工業用水道事業

方針	指標	指標の説明	算定式
1. 適正な施設への再構築	管路更新率	更新した管路延長の割合を表す指標	$(\text{更新した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
	管路点検率	点検した管路延長の割合を表す指標	$(\text{点検した管路延長} / \text{管路延長}) \times 100$
3. 防災対策 4. 減災対策	基幹管路の耐震化率	基幹管路のうち耐震性のある管路の割合	$(\text{基幹管路のうち耐震管延長} / \text{基幹管路延長}) \times 100$
5. 経営基盤の強化	経常収支比率	収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標	$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$



(単位:%)

望ましい方向性	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	類似団体平均 (R3)
↑	0.85	0.28	1.26	1.54	0.75
↑	25.8	30.7	25.9	12.3	—
↑	100	100	100	100	—
↓	29.9	29.2	28.4	27.6	7.2
↑	50.0	51.1	51.8	52.8	41.2
↑	64.5	66.1	69.4	73.8	—
↑	65.1	65.1	90.6	90.6	70.7
↑	102.8	113.4	111.6	112.9	113.9
↓	181.1	150.5	161.8	153.9	248.9

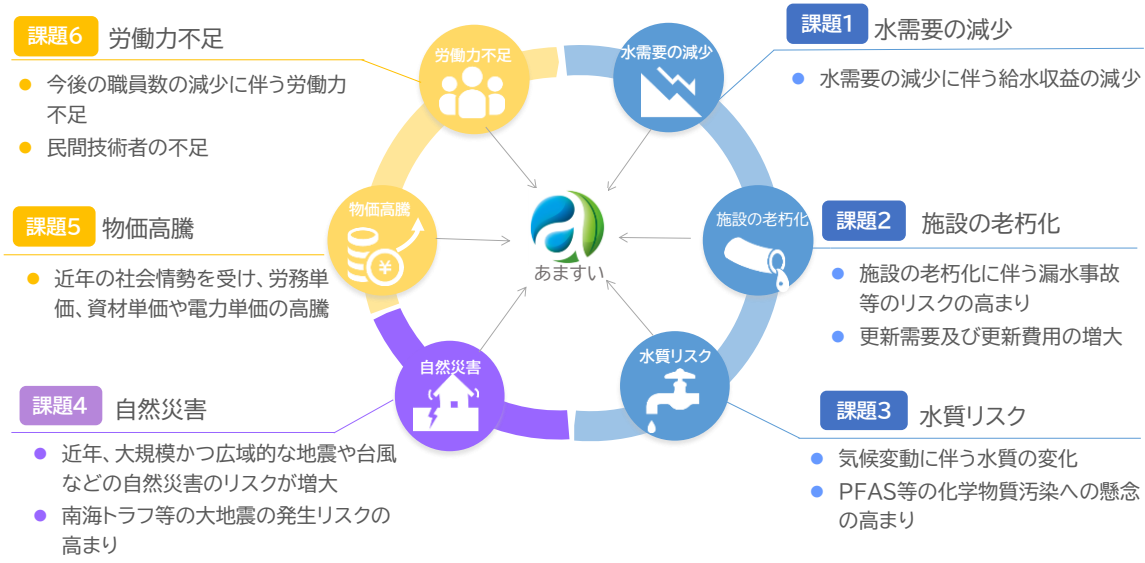
(単位:%)

望ましい方向性	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	類似団体平均 (R3)
↑	0.00	0.47	0.58	1.28	0.22
↑	100.0	100.0	100.0	100.0	—
↑	64.3	64.5	64.7	65.0	46.2
↑	125.2	119.4	113.5	113.3	113.5

3 事業を取り巻く環境の変化

1 事業環境の変化

- 前期計画では、ビジョンに掲げる17の取組について前期の目標を概ね達成することができる見通しです。
- 本計画では、昨今の事業を取り巻く環境変化に対応するため、6つの課題(水需要の減少・施設の老朽化・水質リスク・自然災害・物価高騰・労働力不足)について、それぞれ整理しました。

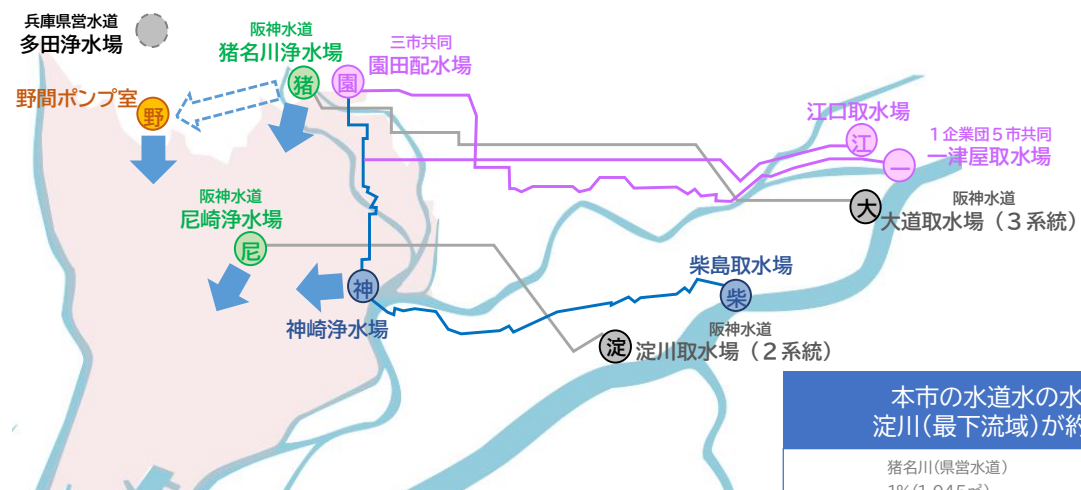


2 各課題における状況

本市の施設概要

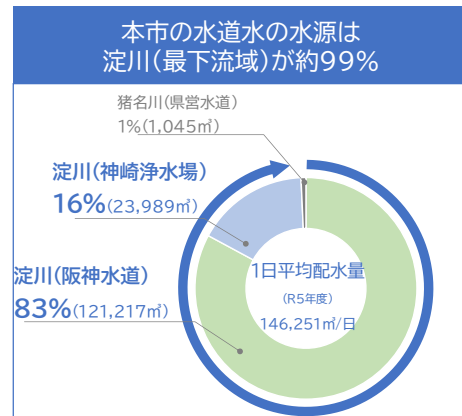
水道 工業

- 水道事業では、柴島取水場と一津屋取水場において淀川の水を取水し、神崎浄水場からの配水に加え、阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水により、神崎浄水場の水道水とともに市内全域へ供給しています。
- 工業用水道事業では、一津屋取水場と江口取水場において淀川の水を取水し、園田配水場と神崎浄水場それぞれで浄水処理を行った後、各ユーザー企業に供給しています。



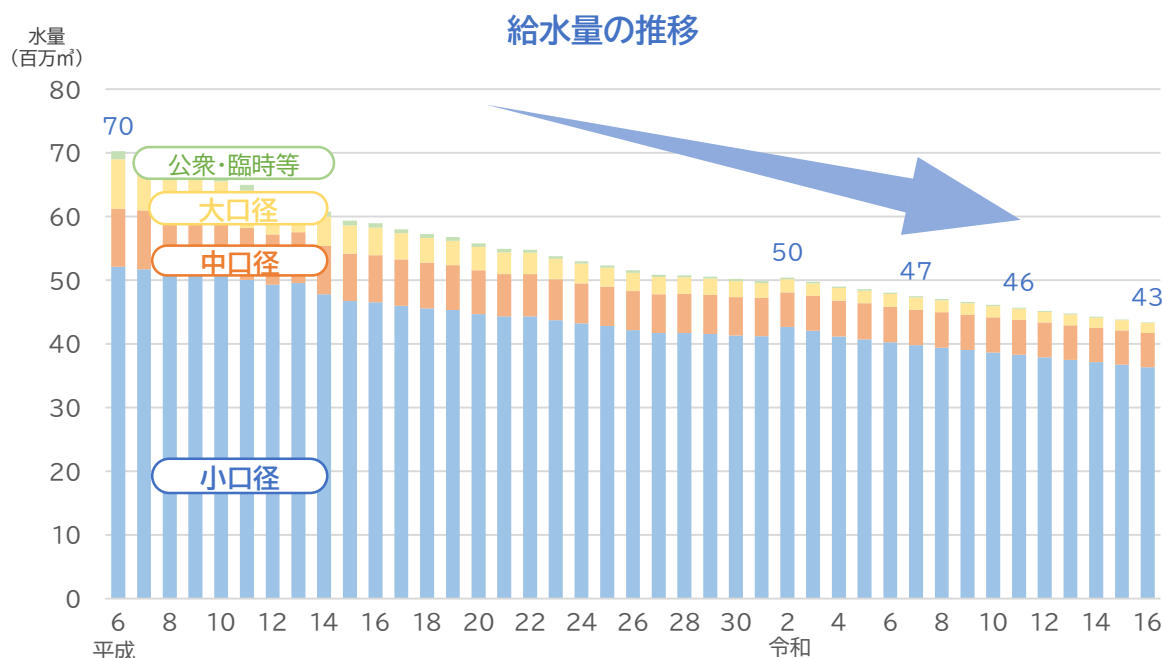
水道事業	
区分	令和5年度末
給水人口	453,811人
給水戸数	250,181戸
給水量	48,593,005㎥
1日平均給水量	132,768㎥

工業用水道事業	
区分	令和5年度末
ユーザー数	53社
給水量	22,187,975㎥
1日平均給水量	60,623㎥



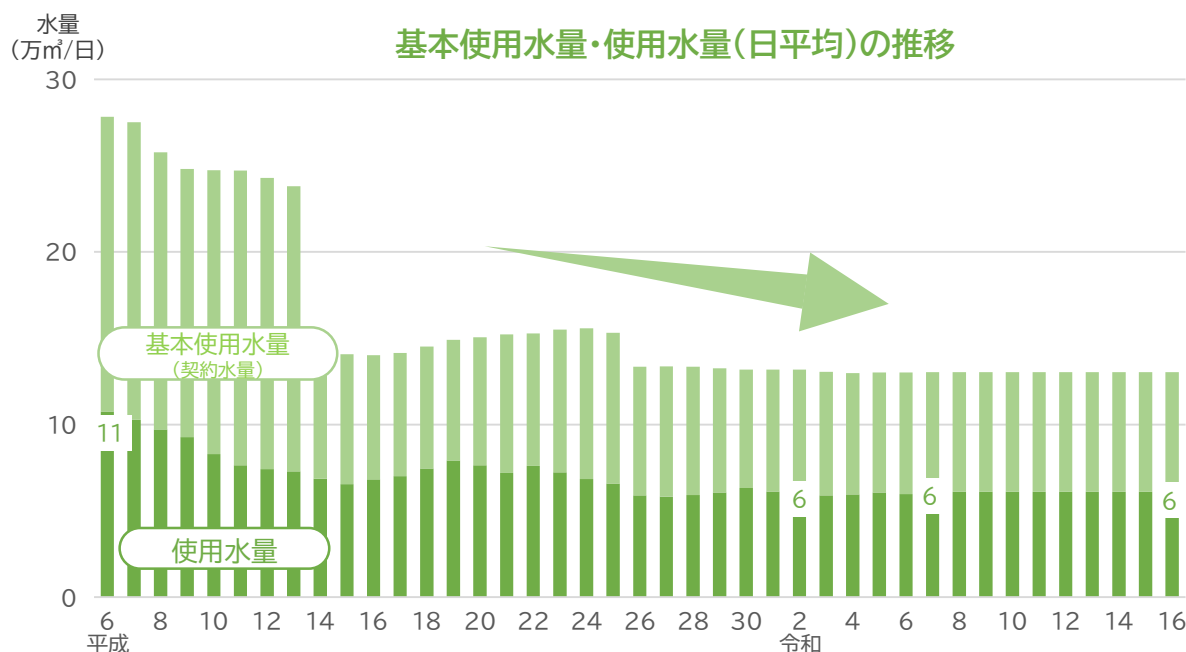
水道事業

- 給水量は、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まり、企業行動の変化などにより、減少傾向が続いています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛要請等に伴い、令和2年度は、一時的に水需要が上昇に転じたものの、依然として減少傾向が続いています。
- 今後も水需要の更なる減少により、水道料金収入の減少が続くことが見込まれます。



工業用水道事業

- 基本使用水量及び使用水量は、ユーザー企業の撤退等により、減少傾向が続いてきましたが、近年は横ばいで推移しています。
- 今後は、ユーザー企業の動向によって変動しますが、令和7年度予算と同程度の基本使用水量及び使用水量が続くことが見込まれます。

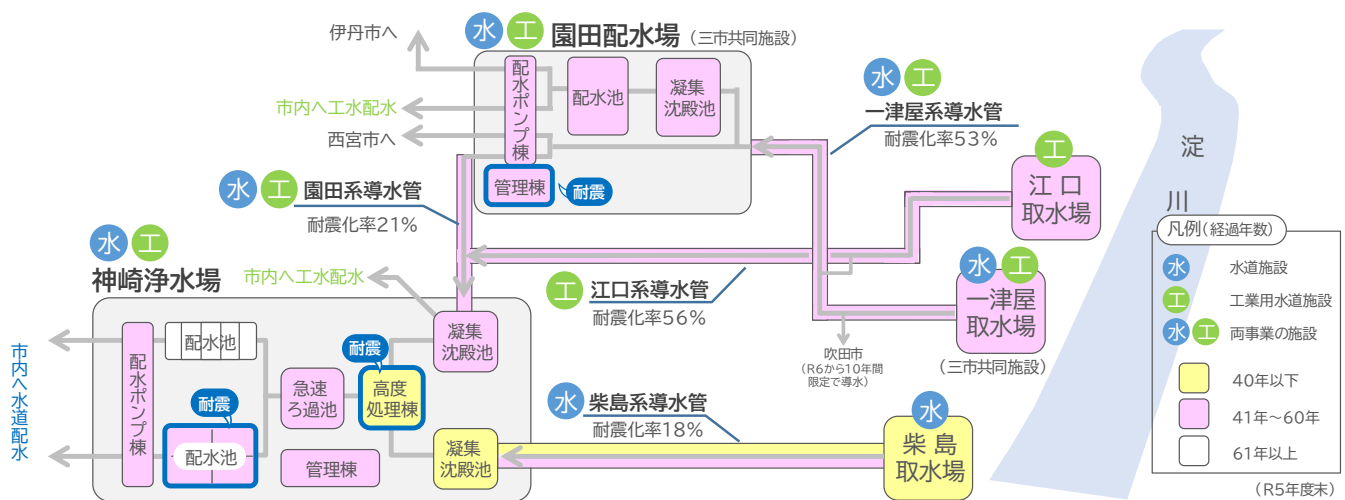


課題2 施設の老朽化

水道 工水

- 水道事業及び工業用水道事業の基幹施設(取水・導水・浄水施設)は、供用後40年から60年を経過しているものが多く、老朽化が進行しています。
- 各施設は複数系統化されているものの、個々の施設では耐震化された施設が少ない状況となっています。

本市の水道・工業用水道施設の老朽化の状況



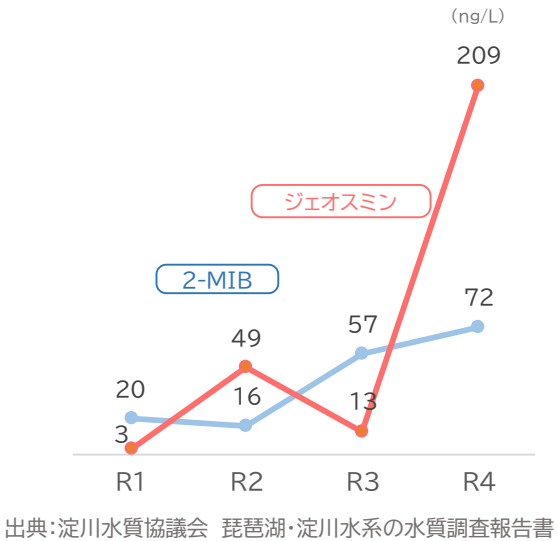
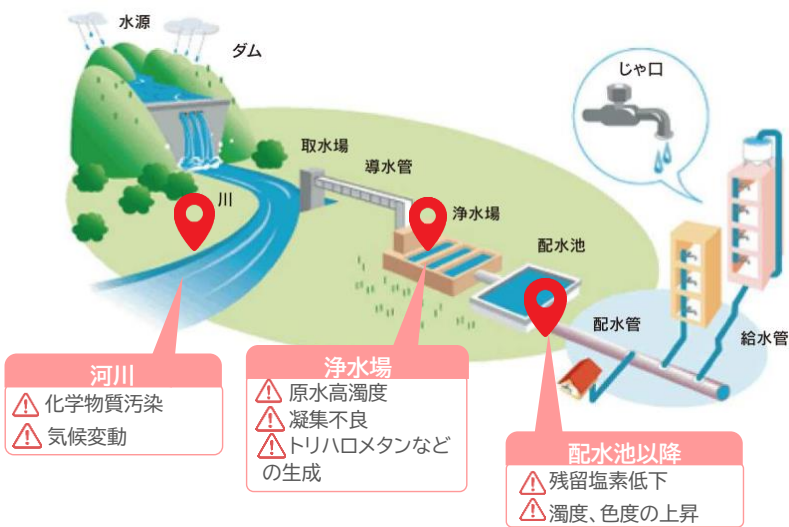
課題3 水質リスク

水道

- 局地的豪雨や冬季におけるかび臭物質の増加など、気候変動の影響に伴う水質の変化が生じています。
- 水道原水や水道水の一部で検出される化学物資への懸念が高まっています。

水源からじゃ口に至るまでのリスク

水源カビ臭物質の最大値(瀬田川)



課題4 自然災害

水道

工水

- 2011年に発生した東日本大震災以降、大規模かつ広域的な地震が頻発化しています。
- また、気候変動の影響により、風水害も激甚化しており、大雨による浸水被害や台風による大規模な停電が多発しています。
- 2024年に発生した能登半島地震では、水道施設や管路が甚大な被害を受け、複合的な要因により、断水が長期化しました。



出典:国土交通省 上下水道地震対策検討委員会(第2回)資料・気象庁データベース

課題5 物価高騰

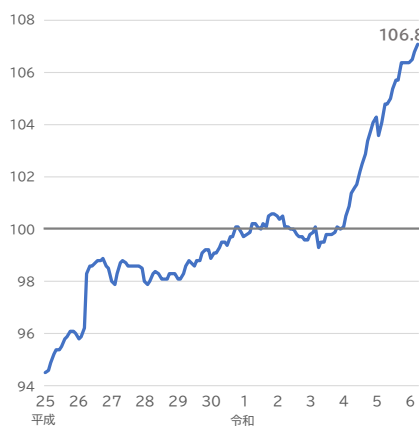
水道

工水

- 消費者物価指数、建設工事費デフレーターは年々上昇しており、厳しい経営環境が継続する見込みです。
- 建設改良費の財源となる企業債の金利上昇も見込まれる状況です。

消費者物価指数の推移

R2基準消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)



出典:総務省統計局 消費者物価指数(CPI)

建設工事費デフレーターの推移

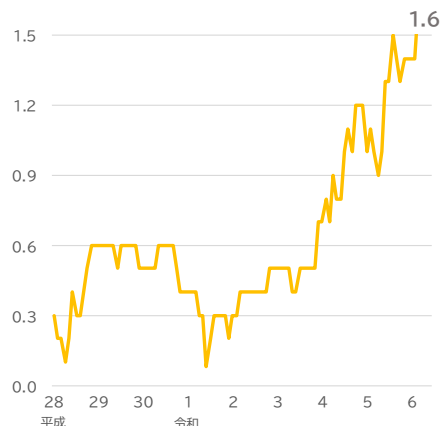
2015(H27)年基準 建設工事費デフレーター



出典:国土交通省総合政策局 建設工事費デフレーター

企業債金利の推移

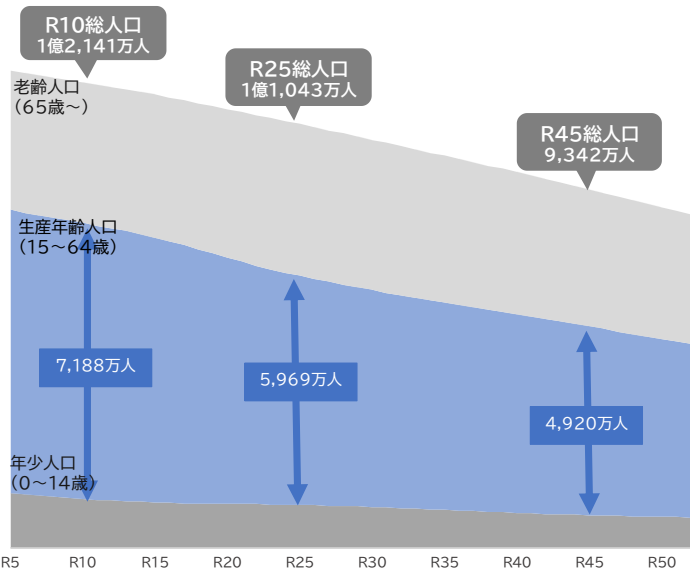
財政融資資金貸付金利(元金均等償還 30年据置なし)



出典:財務省理財局 財政融資資金貸付金利

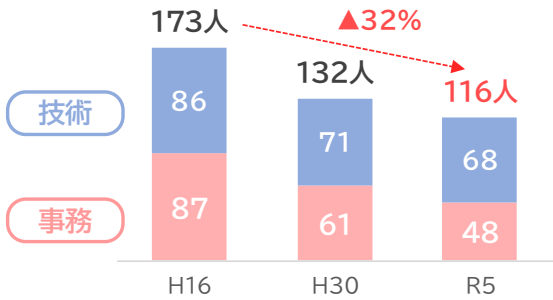
- 水道事業者・工事業者ともに現場の技能者の高齢化が進行し、必要な人員が不足しています。
- 令和25年には生産年齢人口が6,000万人未満まで減少すると推計されており、人口減少による労働力不足が深刻化することが見込まれる中、持続可能な形でサービス水準を維持することが求められます。

日本の将来の推計人口

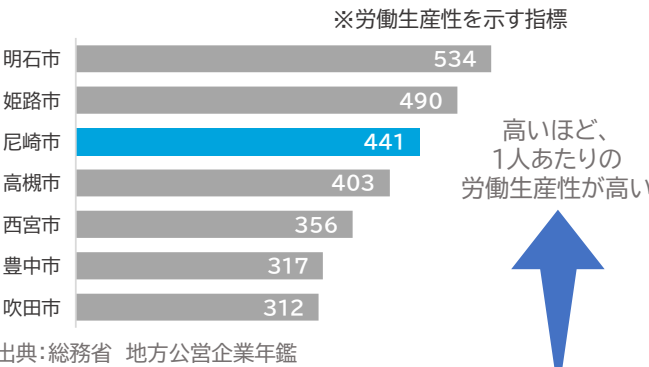


出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(令和5年推計 出生中位(死亡中位)推計)

職員数の推移(水道・工水)



職員一人あたり有収水量(m³)



4 後期実施計画の方向性

1 後期実施計画策定のポイント

- 本計画の策定にあたっては、概ね前期計画の目標を達成していることを踏まえ、後期では、引き続き、ビジョンで掲げる17の取組の目標達成に向けて取組を継続します。
- また、昨今の事業環境の変化(課題1から課題6)に対応するため、次のとおり5つの方針と9つの取組項目を重点化して取り組みます。

課題	取組	方向性
課題1 水需要の減少  課題2 施設の老朽化 	方針1 適正な施設への再構築	
	 取組1 水道事業の施設のあり方	■ 老朽化した施設の更新と強靱化 ■ 施設規模の適正化
課題3 水質リスク 	 取組3 管路の計画的更新と維持管理	■ 効率的かつ計画的な管路更新 ■ 管路施設の維持管理の強化
	方針2 安全な水の供給	
課題4 自然災害 	 取組6 水源水質の保全	■ 他団体との連携による水源水質保全の取組
	 取組7 水質管理の徹底	■ 実効性の高い水安全計画の運用 ■ 適正な水質検査の継続実施及び原水の継続監視
課題5 物価高騰  課題6 労働力不足 	方針3 防災対策 / 方針4 減災対策	
	 取組10 施設や管路の防災対策	■ 災害に強い施設づくり
	 取組12 業務継続計画の運用	■ 災害時の危機管理体制の強化 ■ 受援体制の整備
	 取組13 市民や地域との連携の充実	■ 応急給水拠点における訓練実施の推進 ■ 応急給水拠点の認知度の向上
	方針5 経営基盤の強化	
	 取組14 経営の効率化	■ 収支改善策の検討 ■ ICTを活用した効率的な事業運営
	 取組17 人材育成	■ 事業に精通した人材の育成・技術力の向上

2 重点取組項目

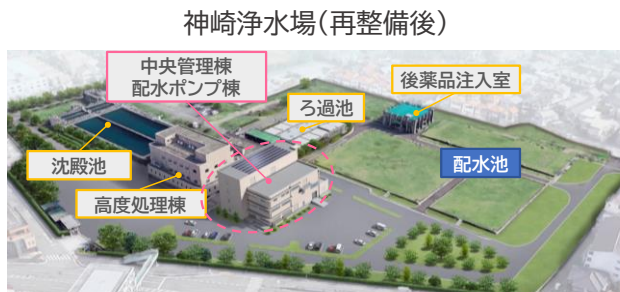
安全な水を
安定して届ける



方針1 適正な施設への再構築

取組1 水道事業の施設のあり方(神崎浄水場の再整備事業)

- 老朽化した施設の更新と強靱化
 - ・老朽化した施設を強靱化し、耐震化、浸水対策、停電対策により、事故・災害時のリスクを軽減
 - ・老朽化した浄水・配水設備を更新
- 施設規模の適正化
 - ・適正な規模による施設整備を行い、コストを削減
(神崎施設能力: 84,650m³/日 → 36,000m³/日)
 - ・中央管理棟の建替えにおいて、脱炭素化への取組を推進



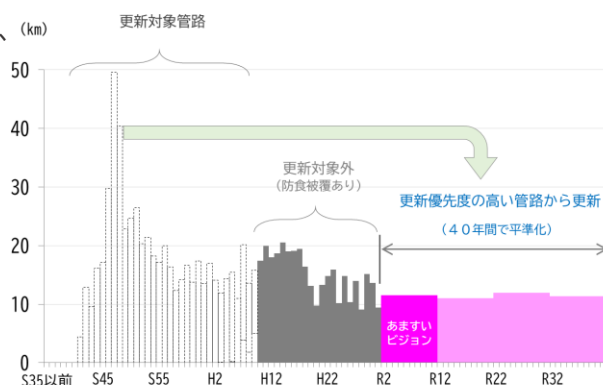
□ : 再整備対象(建替え) □ : 再整備対象(既設) ■ : 整備済

取組3 管路の計画的更新と維持管理

- 効率的かつ計画的な管路更新
 - ・ビジョン初年度(令和2年度)から40年先を見据え、設定した更新優先度に基づき、更新量及び事業費の平準化に考慮しつつ、引き続き更新を実施
- 管路施設の維持管理の強化
 - ・既設管路が更新基準年数を迎えるまでの間、良好な状態に保つために管路設備等の予防保全に努め、管路を延命化

目標	前期(R6末見込)		後期累計(R11末)	
	配水管の更新 (ビジョン累計)	水 54.5km 工 2.2km	>	約100km 約6km

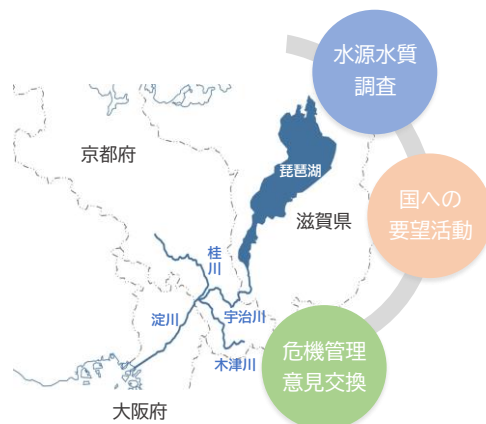
40年先を見据えた水道管路更新計画



方針2 安全な水の供給

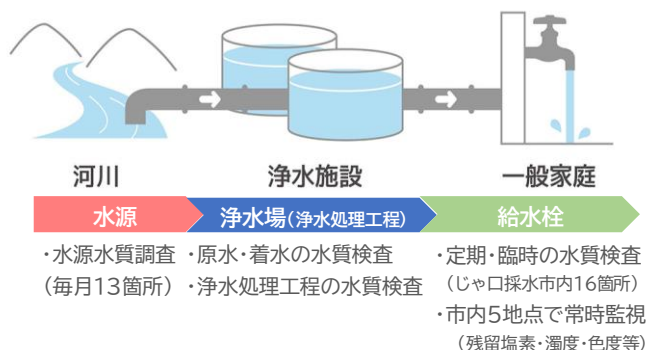
取組6 水源水質の保全

- 他団体との連携による水源水質保全の取組
 - ・気候変動等による水質の変化や有機フッ素化合物などの問題に対応
 - ・淀川から取水する水道事業体等との間で、水源水質調査や水質関連情報を共有するなど連携を強化



取組7 水質管理の徹底

- 実効性の高い水安全計画の運用
 - ・リスク発生を未然に防ぐ管理基準及びマニュアルに基づくPDCAサイクルの適切な循環
- 適正な水質検査の継続実施及び原水の継続監視
 - ・方法や項目等を定めた水質検査計画に基づき、適正な水質検査を継続して実施
 - ・有機フッ素化合物について、国の動向も注視しながら、定期的な検査と水源・水道水の監視を継続





方針3 防災対策

取組10 施設や管路の防災対策

■ 災害に強い施設づくり

・老朽化に伴う漏水発生リスクや地震による被害を最小限に抑えるため、引き続き、施設や管路の耐震化を推進

目標

	前期(R6末見込)	後期(R11末)
(水)基幹管路※ ¹ の耐震化率	53.5%	55.2%
(水)重要給水管路※ ² の耐震化率	75.3%	90.1%
(工)基幹管路の耐震化率	65.2%	69.4%

※¹配水管網の幹となる管路

※²医療機関や避難所等の重要給水施設に至る配水管



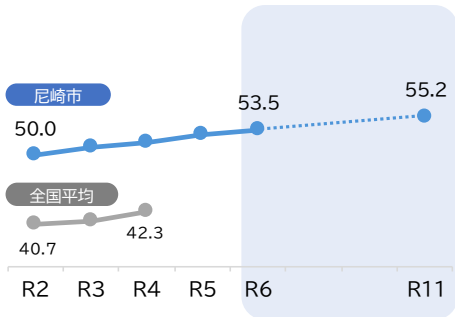
老朽管



10号配水本管更新

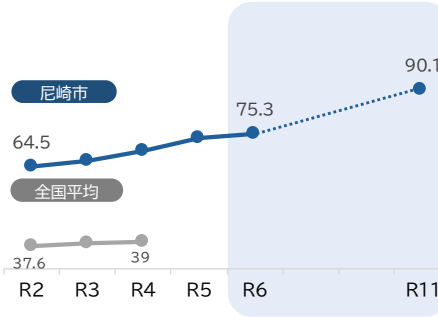
水 基幹管路の耐震化率

(単位:%)



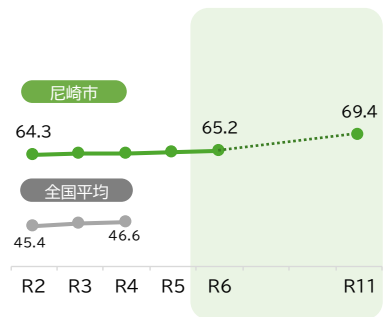
水 重要給水施設管路の耐震化率

(単位:%)



工 基幹管路の耐震化率

(単位:%)



方針4 減災対策

取組12 業務継続計画の運用

■ 災害時の危機管理体制の強化

- ・訓練や内部研修の実施により、業務継続計画(BCP)の実効性を高め、危機管理体制を強化
- ・デジタルツールを活用した訓練を実施し、情報伝達力を向上

■ 受援体制の整備

- ・大規模災害や事故が発生した場合、他事業者や民間事業者からの応援を受け入れるための受援体制を整備



令和6年度尼崎市総合防災訓練
(他団体との合同応急給水訓練)



令和6年1月 能登半島地震災害派遣
(漏水調査)

取組13 市民や地域との連携の充実

■ 応急給水拠点における訓練実施の推進

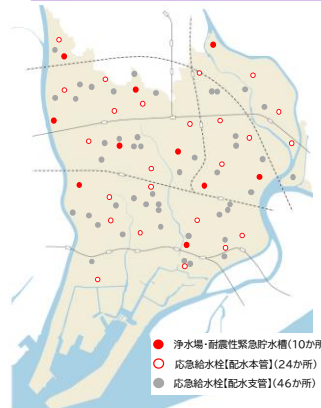
- ・災害時等でも、飲料水を確保できるよう避難所となる小中学校などに、応急給水栓を整備(令和8年度整備完了)
- ・応急給水訓練が未実施の拠点においても、共助により水を確保できるよう訓練実施を推進

■ 応急給水拠点の認知度の向上

- ・災害用パンフレットの作成、検針票の裏面やSNSの活用等により、応急給水拠点の認知度を向上



応急給水拠点



浄水場
3か所



耐震性緊急貯水槽
7か所



応急給水栓
70か所

〔本管:24か所
支管:46か所〕

※後期では8か所整備予定

累計(ビジョン目標):80か所



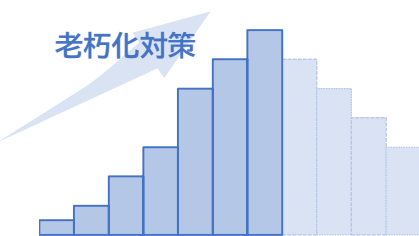
取組14 経営の効率化

■ 収支改善策の検討

物価高騰



施設の更新需要の増加



■ ICTを活用した効率的な事業運営

 お客さまサービスの向上	▶ チャットボット(自動応答)を改善し、電話対応等の業務を効率化 ▶ 水道料金収納デジタル化(eLTAX: 地方税ポータルシステム)の活用
 業務効率化	▶ オートコール(自動音声による電話発信)を活用した収納業務の効率化 ▶ スマートメーターの実証実験 ▶ BIツールの活用による各種データの可視化分析
 維持管理の効率化	▶ 人工衛星画像による漏水調査 ▶ 工事・維持管理におけるICT活用の検討 等

ライフサイクルコストの縮減

- 水需要を勘案した管口径の縮小による工事費の削減
- 既設の管路設備等の予防保全による長寿命化
- 神崎浄水場の再整備事業において民間手法を活用した建設コストの削減

経常経費の見直し

- 既存業務を見直し、委託料やシステム経費等の削減を検討
- 阪神水道企業団の受水費に係る負担割合の削減
- 電力の地産地消を活用した電力コスト削減の検討(脱炭素化への取組)

財源確保策

- 施設整備に必要となる財源確保策の検討(企業債借入のあり方)
- 財政健全化・安定化に向けた料金のあり方の検討

取組17 人材育成

■ 事業に精通した人材の育成・技術力の向上

労働力人口の減少



生産年齢人口

令和5年度 7,385万人

令和45年度 4,920万人

成長機会の創出

- 研修の受講機会の拡充
- 資格取得支援制度の拡充
- 職場ミーティング等の実施により、周囲に相談できる環境づくりに努め、一人ひとりの成長を促進

技術継承の推進

- 現場業務を通じベテラン職員から指導・助言
- 専門職員による技術伝承の機会(工事担当者への水質研修等)
- 業務に関連付けたワークショップや職員座談会の実施
- 緊急時に経験の浅い職員を含めて対応し危機管理対応能力を向上

ナレッジの共有

- 平常時・緊急時の手順など、暗黙知のマニュアル化とその適宜の更新
- 職員自らが成果を発信、共有する機会を通じて、業務改善意識の醸成と知識や技術の継承(水道研究発表会への参加等)

組織力の向上

5 事業計画

1 施策体系図



安全な水を安定して届ける

適正な施設への再構築



①水道事業の施設のあり方

重点

- (1)よりきめ細やかな設備の保全
- (2)神崎浄水場の再整備事業の実施

②工業用水道事業の施設のあり方

継続

- (1)よりきめ細やかな設備の保全
- (2)園田配水場(3市共同施設)の改修に向けた協議、検討

③管路の計画的更新と維持管理

重点

- (1)約100kmの配水管を更新<水道>
- (2)約6kmの配水管を更新<工水>
- (3)10号配水本管の更新<水道>
- (4)管路施設の適切な管理

④配水ブロック化
(災害時の水圧確保)

継続

- (1)2025年度に配水ブロック化完了
- (2)ブロック内の適切な運用

⑤配水バランスの変更
(猪名川浄水場の機能集中を改善)

継続

- (1)猪名川浄水場の機能集中を改善

⑥水源水質の保全

重点

- (1)連携した水源水質の保全

⑦水質管理の徹底

重点

- (1)より適切な水質管理への取組
- (2)水安全計画に基づく水質管理の徹底
- (3)阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化

⑧直結給水の推奨と
貯水槽水道の適正管理

継続

- (1)直結給水の推奨及び貯水槽水道の適正管理の啓発

⑨鉛製給水管の解消

継続

- (1)公道部の鉛製給水管の解消及び情報提供

安全な水の供給



災害から守り、備える

防災対策 減災対策



⑩施設や管路の防災対策

重点

- (1)基幹管路の耐震化(耐震化率(水)55%、(工)69%)
- (2)重要給水施設への管路の耐震化(耐震化率(水)90%)
- (3)神崎浄水場の耐震化・浸水対策等の実施
- (4)災害時復旧日数の短縮

⑪応急給水拠点の充実

継続

- (1)応急給水栓(支管)を2026年度までに市内46か所設置

⑫業務継続計画の運用

重点

- (1)内部研修及び訓練の実施による業務継続計画の改善、強化
- (2)他事業体及び民間企業との訓練、協定の充実

⑬市民や地域との連携の充実

重点

- (1)水道水の備蓄の促進
- (2)応急給水拠点での訓練
- (3)応急給水拠点の認知度の向上



将来へ事業をつなげる

経営基盤の 強化



⑭経営の効率化

重点

- (1)収支改善策の検討
- (2)業務効率化の推進(ICT・IoTの活用等)

⑮広域連携・官民連携

継続

- (1)最適化研究会など広域連携に係る研究の継続
- (2)官民連携の活用検討、事例研究、情報収集

⑯広報・広聴

継続

- (1)イベントなどの広報活動の充実
- (2)広報媒体の活用
- (3)アンケート調査の実施

⑰人材育成

重点

- (1)水道、工業用水道事業に精通した人材の育成
- (2)民間事業者の人材育成、技術確保

取組1

水道事業の施設のあり方

重点

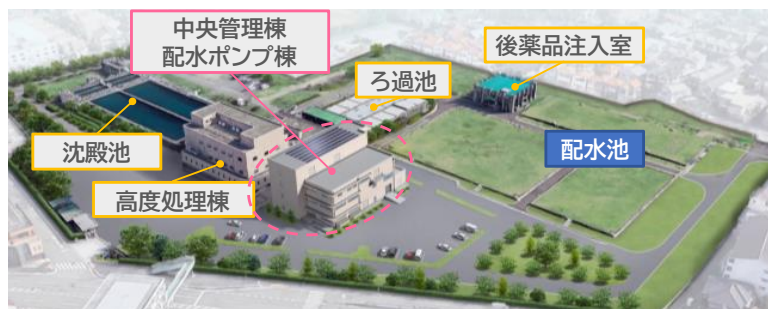
概要

- 今後も、節水機器の普及や人口減少に伴う水需要の減少は続き、施設能力と水需要との乖離は広がっていくと考えられます。また、多くの施設は老朽化が進み、特に浄水処理機能の役割を担う施設の更新時期を迎えています。
- 当初ビジョンでは、神崎浄水場の配水場化の時期について2030～2039年で計画しておりましたが、阪神水道企業団の受水量を削減することにより、長期的なコストの抑制やリスクを低減するため、約20年延期（2050～2059年に配水場化）することを決定しました。
- この結果を受けて、後期では、神崎浄水場の老朽化した施設の強靱化及び設備の更新等を一体的に行うため、官民連携手法（設計施工一括発注方式）を活用した神崎浄水場の再整備事業に着手します。

取組目標

目標	取組内容
1. よりきめ細やかな設備の保全	・必要な施設整備及び効率的な維持管理の実施
2. 神崎浄水場の再整備事業の実施	・アドバイザー業務委託の実施（基本設計及び事業者選定支援業務） ・老朽化した施設の強靱化（将来の配水場化後も使用する中央管理棟と配水ポンプ棟の建替え） ・老朽化した設備の更新

神崎浄水場の再整備事業（イメージ）



□：再整備対象（建替え） □：再整備対象（既設） ■：整備済

● 老朽化した施設の強靱化

- ・耐震化：既往最大規模の地震（震度7）に対応
- ・浸水対策：計画規模の浸水（対象降雨1/200）に対応
- ・停電対策：停電時に配水機能を維持（12時間分）

● 老朽化した浄水設備・配水設備の更新

● 施設規模の適正化と脱炭素化

- ・施設能力のダウンサイズ
(84,650m³/日 → 36,000m³/日)
- ・中央管理棟建替え
(ZEB Ready、太陽光パネル設置)

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. よりきめ細やかな設備の保全	神崎浄水場（電気設備・機械設備更新等）				
・施設整備及び維持管理 （神崎浄水場、柴島取水場、野間ポンプ室）	柴島取水塔 （橋脚耐震工事）		野間ポンプ室（電気設備・機械設備更新等）		
2. 神崎浄水場の再整備事業の実施	アドバイザー業務				
・基本設計、事業者選定				設計	
				撤去工事	
・設計、施工					土木工事 建築工事
					電気設備・機械設備工事

取組2

工業用水道事業の施設のあり方

継 続

概要

- 高度経済成長期に集中的に整備した施設の大半が50年以上経過しています。
- そのため、前期では、阪神水道企業団(猪名川浄水場)の余剰施設の利用案と園田配水場(3市共同施設)の継続利用案の投資費用等を比較検討し、効率的で持続可能な工業用水道施設のあり方について、他事業体と連携し協議しました。
- その結果、費用面等の優位性を踏まえ、園田配水場を継続利用することとなったため、後期では、園田配水場の改修に向けた協議、検討を行い、引き続き、工業用水の安定した供給の継続を目指します。

取組目標

目標	取組内容
1. よりきめ細やかな設備の保全	・必要な施設整備及び効率的な維持管理の実施
2. 園田配水場(3市共同施設)の改修に向けた協議、検討	・園田配水場の改修に向けて、必要な施設整備方針について、共同利用者である3市で協議・調整し、合意形成を図ったうえで、次期ビジョンで実施する施設改修事業のための施設整備計画を策定

園田配水場の改修事業



- 施設老朽度調査結果を踏まえ、園田配水場の改修内容の検討や費用算定を行う。
- 共同利用者である3市で協議・調整し、合意形成した改修内容に基づき、PPP/PFI導入可能性調査の実施及び施設整備計画を策定する。

施設老朽度調査の実施



- コンクリートコア採取による劣化診断調査を行い、改修内容検討の基礎資料とする。

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. よりきめ細やかな設備の保全					
・施設整備及び維持管理 〔園田配水場、一津屋取水場〕 〔江口取水場、神崎浄水場〕	園田配水場(電気設備・機械設備更新等)				
	一津屋取水場(電気設備・機械設備更新等)				
	江口取水場 (電気設備更新等)	神崎浄水場 (配水ポンプ更新)		江口取水場 (屋上防水工事)	
2. 園田配水場(3市共同施設)の改修に向けた協議、検討					
・協議、検討	老朽度調査	改修費用算定 内容検討			
			協議・調整	施設整備計画策定 PPP/PFI導入可能性調査	

取組3 管路の計画的更新と維持管理

重点

概要

- 高度経済成長期に集中的に布設を行った多くの配水管が更新の時期を迎えています。
- 水道の管路更新にあたっては、前期に引き続き、重要度・老朽度・耐震性の3つの観点から更新優先度を設定し、更新基準年数を基に更新規模の平準化を図るとともに、水需要の減少や地域バランスの変化を考慮した口径の見直しを行い、後期では約50kmの更新を行っていきます。
- 工業用水道の管路更新についても、前期に引き続き、重要度・老朽度・耐震性の3つの観点から更新優先度を設定し、更新基準年数を基に更新規模の平準化を図るとともに、水需要の減少等を考慮した口径の見直しを行い、後期では約3kmの更新を行っていきます。
- 管路施設の維持管理については、引き続き点検・修繕及びデータ蓄積等を行うとともに、後期では、事後保全から予防保全型の維持管理を実施するため、長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的に点検・修繕等を実施し、管路の延命化に向けて維持管理のさらなる強化を図ります。

取組目標

目標	取組内容
1. 約100kmの配水管を更新 ＜水道事業＞ ※ビジョン期間中の目標	・配水管約50kmの更新 ・口径のダウンサイズや工事範囲の大規模化・集約化 ・事務の効率化を見据えた概算数量設計の拡大等
2. 約6kmの配水管を更新 ＜工業用水道事業＞ ※ビジョン期間中の目標	・配水管約3kmの更新
3. 10号配水本管の更新 ＜水道事業＞	・4工区までの更新 ※5工区は、阪神水道企業団の3期東部配水管の更新工事後の令和13年度以降に実施予定
4. 管路施設の適切な管理	・管路施設の延命化に向けて維持管理をさらに強化するため、長寿命化計画に基づき、計画的に点検・修繕等を実施

配水管の更新

非耐震管

更新

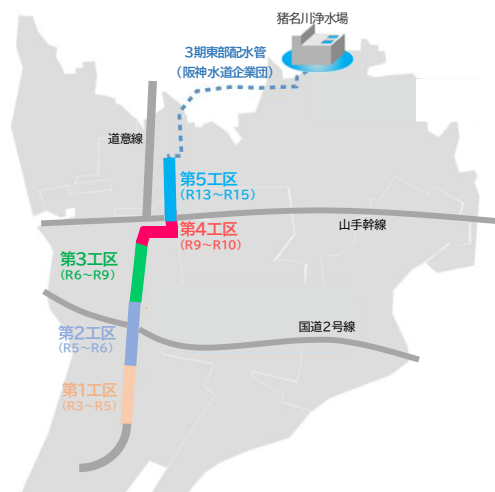
耐震管

老朽化した管

出典：日本ダクタイル鉄管協会

10号配水本管の更新

- 最も口径が大きく、流量の多い幹線管路を更新し、配水機能を強化
- 更新口径を1,100mmから600mm～800mmへダウンサイズすることでコスト削減効果を図る



目標

配水管の更新(ビジョン累計)
(前期見込)55km ▶ (後期)約100km

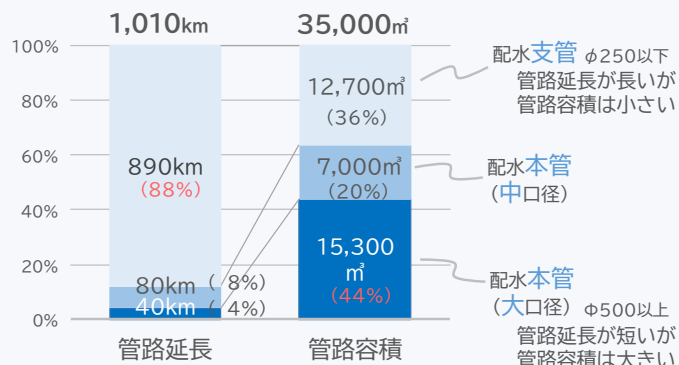
目標

10号配水本管の更新
(前期見込)1～2工区 ▶ (後期)3～4工区

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 約100kmの配水管を更新＜水道事業＞					
・配水管の更新 約50km	更新 約50km				
・業務効率化への取り組み	口径のダウンサイズや工事範囲の大規模化・集約化				
	事務の効率化を見据えた概算数量設計の拡大等				
2. 約6kmの配水管を更新＜工業用水道事業＞					
・配水管の更新 約3km	更新 約3km				
3. 10号配水本管の更新＜水道事業＞					
・10号配水本管の更新	工事＜3工区＞				
	設計＜4工区＞		工事＜4工区＞	設計＜5工区＞	
4. 管路施設の適切な管理					
・維持管理の強化	長寿命化計画の作成				
	長寿命化計画に基づく点検・修繕の実施・データ蓄積等				

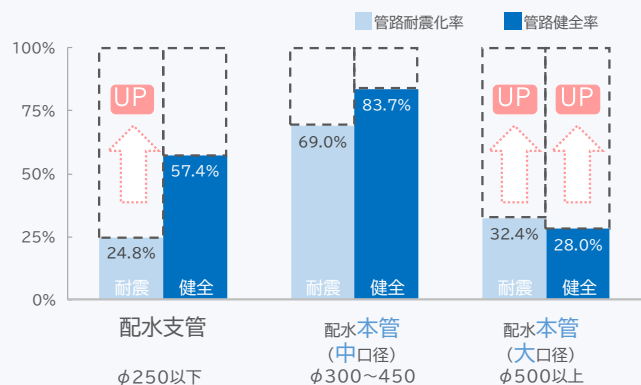
管路布設状況

■ 配水管の管路延長、管路容積



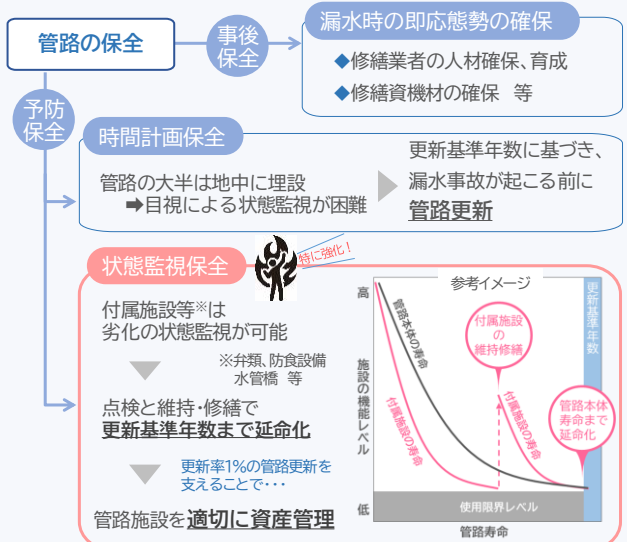
■ 配水管の耐震化率、健全率

※管路健全率:法定耐用年数以内の管路の割合



管路維持管理の考え方

- 既存の管路が更新基準年数を迎えるまでの間、良好な状態に保つために必要な維持・修繕等の保全を効率的に行う



水管橋の点検



水管橋の修繕

取組4

配水ブロック化(災害時の水圧確保)

継 続

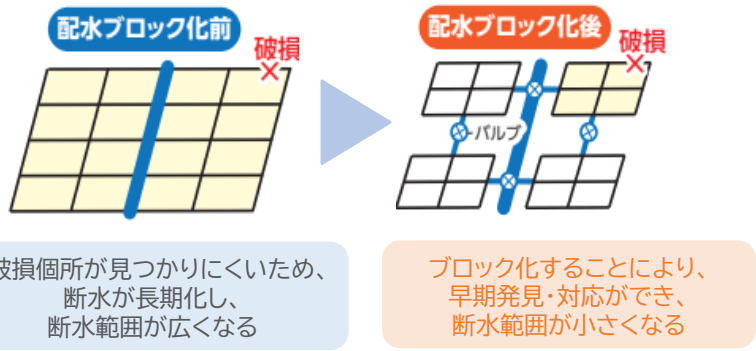
概要

- 本市の配水システムは、配水管同士を市内全域で接続した「管網」を形成していることから、日常的なバックアップ機能が存在するという利点があります。一方で「個々の管路の配水状況が不明瞭」、「大規模災害時の水圧低下が広範囲にわたる」、「北西部地域の災害時の水圧低下とその他地域の平常時の余剰水圧の発生」という課題もあります。
- そこで、市内を20のブロックに分割する配水ブロック化に取り組むことで、平常時は水の流れをわかりやすくすることができ、漏水の迅速な把握につながるとともに、災害時は漏水状況に応じた配水調整を行い、断水範囲の局所化及び迅速な断水解消に効果を発揮します。
- 前期では、市内20ブロックのうち、標高が比較的高く、阪神淡路大震災の際に断水解消が最後となった北西部地域を含めて16ブロック化が完了する見込みです。
- 後期では、残りの4ブロック化を実施し、各ブロックにおける災害対策の検討及び実施や、ブロック内の水圧を把握するための水圧監視装置の設置など、ブロック内の適切な運用に取り組んでいきます。

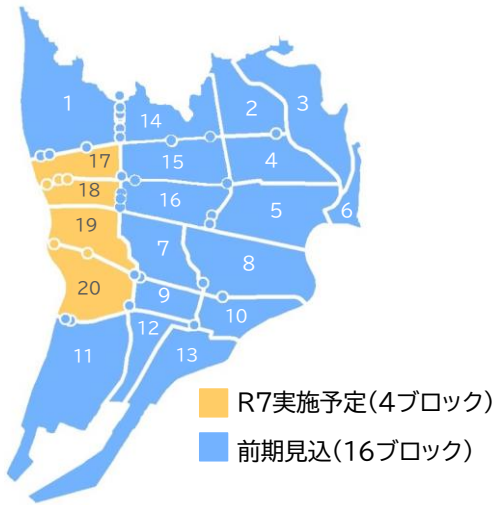
取組目標

目標	取組内容
1. 2025年度に配水ブロック化完了	・2025(令和7)年度に4ブロック化を実施し、市内20ブロック化が完了
2. ブロック内の適切な運用	・各ブロックごとの特性(給水人口、耐震化延長、重要給水施設など)に応じた災害対策の検討及び実施 ・平常時の安定給水の確保及び事故・災害発生時における市内配水圧を速やかに把握するため、水圧監視装置を必要箇所に設置

配水ブロック化の取組



配水ブロック化実施状況



目標

配水ブロック化(累計)
(前期見込)16ブロック ▶ (後期)20ブロック【完了】

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 2025年度に配水ブロック化完了					
・配水ブロック化	4ブロック化 (累計)20ブロック化				
2. ブロック内の適切な運用					
・災害対策	各ブロックごとに詳細検討及び検討結果に基づき実施				
・水圧監視装置の設置	必要箇所に設置				

取組5

配水バランスの変更(猪名川浄水場の機能集中を改善)

継続

概要

- 本市の配水は阪神水道企業団の猪名川浄水場が基幹的な役割を果たしているため、猪名川浄水場に機能が集中しているという課題があります。そのため、各浄水場等からのポンプの圧力を変更することで、尼崎浄水場から配水しているエリアを広げ、猪名川浄水場への機能集中を改善していきます。
- 前期では、配水バランスを変更すると3つの浄水場が受け持つ配水範囲の変化が生じるため、配水状況の変化に注意しながら、段階的に配水圧力を変更してきました。
- 後期では、10号配水本管の更新状況に応じた配水バランスの変更と、尼崎浄水場の配水ポンプ能力増強完了後に配水バランスを変更し、阪神水道企業団と連携して計画的に取り組めます。

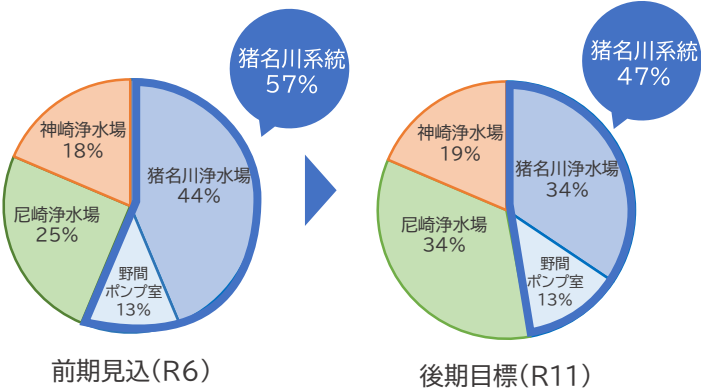
取組目標

目標	取組内容
1. 猪名川浄水場の機能集中を改善	・10号配水本管の更新状況に応じた配水バランスの変更 ・尼崎浄水場の配水ポンプ更新(阪神水道企業団)完了後に配水バランスを変更 ・猪名川浄水場の配水ポンプ更新(阪神水道企業団)に向けた協議、調整

配水系統(イメージ)



各拠点の配水割合



- 目標

尼崎浄水場からの配水エリアを広げ、猪名川浄水場への機能集中を改善
- 目標

猪名川浄水場への機能集中を改善
(前期見込)57% ▶ (後期)47%

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 猪名川浄水場の機能集中を改善					
・配水バランスの変更		10号配水本管の更新状況に応じた変更	尼崎浄水場配水ポンプ更新(阪神水道企業団)に伴う変更	猪名川浄水場配水ポンプ更新(阪神水道企業団)に向けた協議・調整	

取組6

水源水質の保全

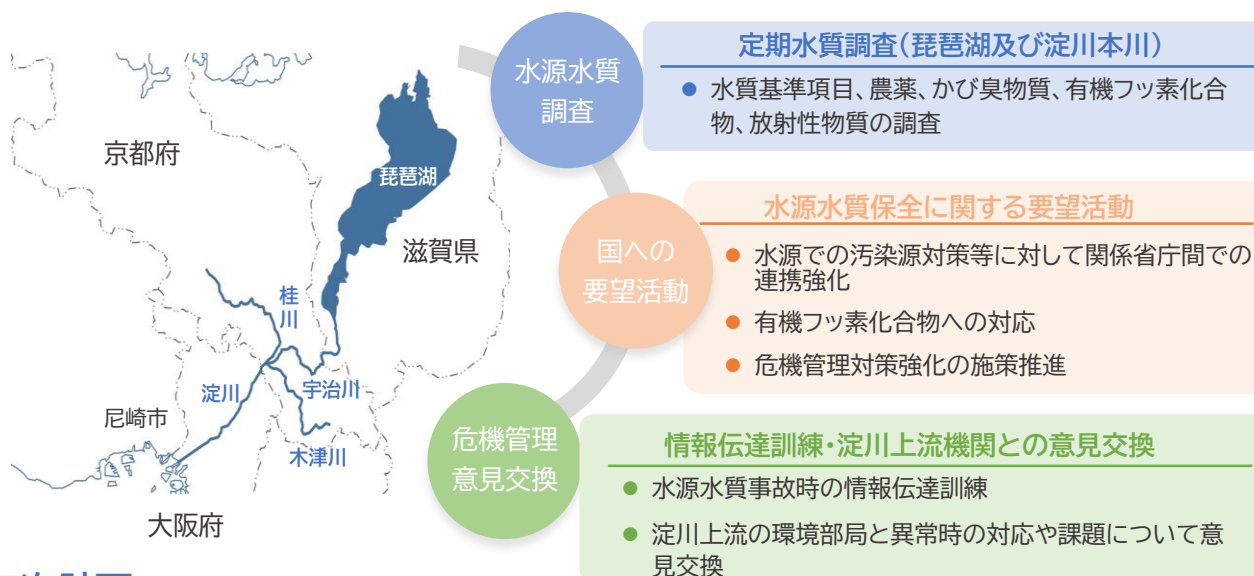
重点

概要

- 本市水源である琵琶湖・淀川の水質は、水道水の水質に直接影響を受けるため、これまでも取水事業者で構成する協議会を通じ、行政機関へ水質改善の働きかけや排水事業者への立ち入り調査の要望など、水質保全の取組に関する要望を行ってきました。また水道事業者として、水道水質基準に関連する項目について、淀川本川だけでなく流入する支川の水質調査を行い、水質汚濁の監視や水質改善の経年変化を把握してきました。これらの取組により、近年では淀川の水質は改善傾向にあります。
- 一方で、気候変動による渇水や局地的豪雨による水質の変化、有機フッ素化合物をはじめとした未規制化学物質による水質問題や油流入などの水質事故は依然として発生しています。
- 引き続き、水質課題に対応していく必要があるため、淀川から取水する水道事業者と連携して水源水質の保全に取り組み、水源の異常を早期に発見し、迅速に対応します。

取組目標

目標	取組内容
1. 連携した水源水質の保全	・淀川水質協議会※1や淀川水質汚濁防止連絡協議会※2などを通じて、水源に関する各種情報の交換や淀川の水質調査などの水源監視活動を継続 ・国への水源水質保全に関連する項目の要望活動を継続 ・水質事故発生を想定した情報伝達訓練の実施及び水源に関する情報共有や水源水質のリスク管理を強化



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 連携した水源水質の保全					
・水源水質調査	水源水質に関する調査・水源水質保全に関する要望活動・水質事故時の対応(淀川水質協議会)				
・国への要望活動					
・危機管理、意見交換	淀川水系の生物障害調査実施(淀川水質汚濁防止連絡協議会)				

※1…9団体(大阪市・守口市・枚方市・吹田市・西宮市・伊丹市・大阪広域水道企業団・阪神水道企業団・尼崎市)で構成

※2…22機関(近畿地方整備局、近畿2府4県(京都、大阪、兵庫、滋賀、三重、奈良等))で構成

取組7

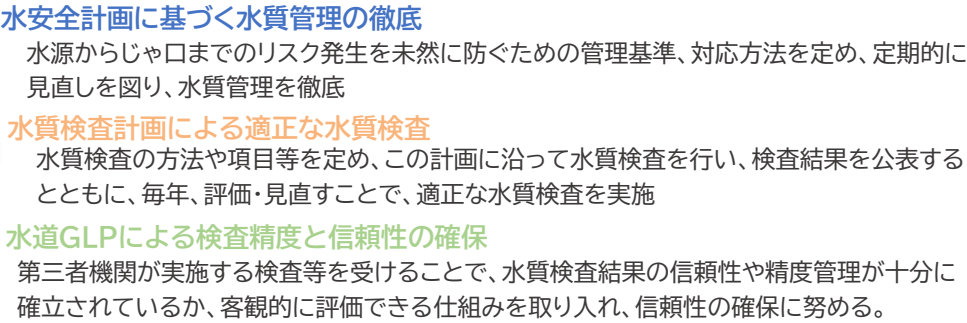
水質管理の徹底

重点

- 概要
- 水源から取水し、水道水としてお客さまへお届けするまでには、さまざまな水質に関するリスクがあります。昨今、問題視されている有機フッ素化合物や冬季カビ臭の発生など、新たな水質に関する問題に対しても、水安全計画などの手法を有効に活用し、水源からお客さまのじゃ口まで適切に水質管理を行っていきます。
 - また、基礎となる水質管理に関する技術継承と維持向上を図るために、水道GLPなどの外部から客観的に評価できる仕組みを取り入れ、信頼性の確保に努めます。さらに、受水している阪神水道企業団及び構成市との連携を行うことで、水質管理の徹底を目指します。

取組目標

目標	取組内容
1. より適切な水質管理への取組	・有機フッ素化合物など新たな水質リスクに対し、国の動向を注視しながら適切に対応
2. 水安全計画に基づく水質管理の徹底	・水の安全性に問題を生じさせる様々な要因ごとに対応方法を設定した管理対応マニュアルについて、毎年の見直しや追加作成による改善 ・国、県が実施する外部精度管理※1への参加や、水道GLP※2の認定更新の継続により、客観的に評価できる水質検査技術の維持・向上
3. 阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化	・水質検査結果及び水質異常時の各事業体間の水質データの共有化



年次計画

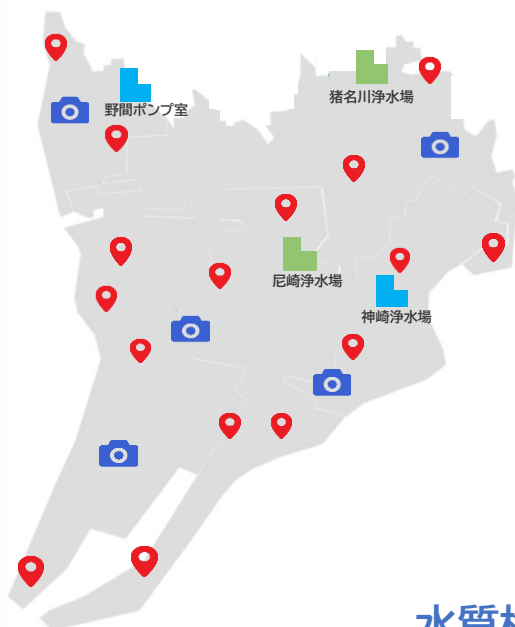
	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. より適切な水質管理への取組					
・新たな水質リスクへの対応	水質基準改正に伴う適切な対応(検査方法の整備、マニュアル等の文書作成など)				
2. 水安全計画に基づく水質管理の徹底					
・水安全計画の改善、見直しの実施	毎年改善、見直しを実施				
・水質検査技術の維持向上	外部精度管理への参加				
		水道GLP中間審査の認定		水道GLP認定更新	
3. 阪神水道企業団及び構成市間での水質データの共有化					
・協議、実施	共有する水質データの内容や運用方針について協議しながら実施				

※1…複数の検査機関が統一された未知濃度試料を測定し、この結果をもとに各検査機関における測定結果の解析等を実施。必要に応じて検査技術の改善を行う

※2…水質検査を実施する機関が、適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関が客観的に判断、評価し認定する制度

水質検査計画に基づく適正な水質検査

- 水道水の安全・安心を確保するため、水安全計画及び水質検査計画の運用を通じて、水源からじゃ口に至るリスクに関して水質事故の未然防止や適切な対応を行うなど水質管理の徹底を行います。



水質自動監視装置による検査



- 市内5カ所に設置
- 残留塩素・濁度・色度を常時監視



じゃ口採水による検査

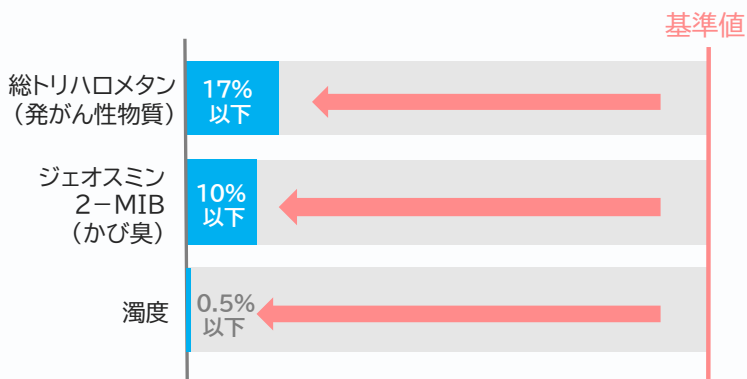
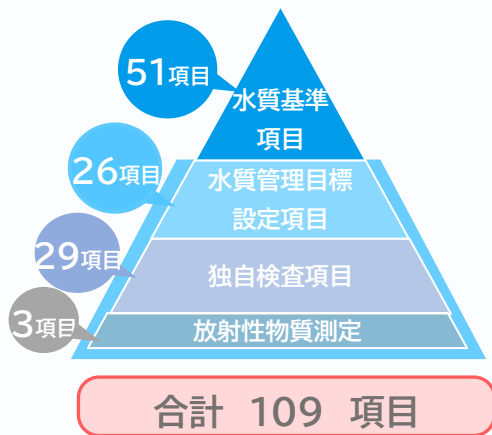


- 市内16カ所を設定
- 水質基準項目(51項目)の検査



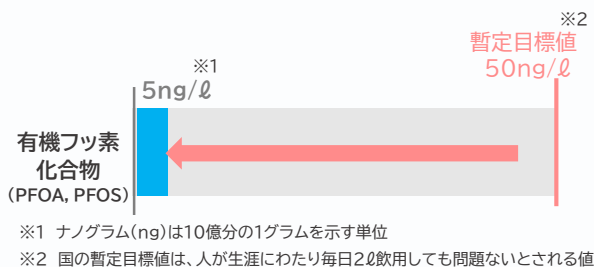
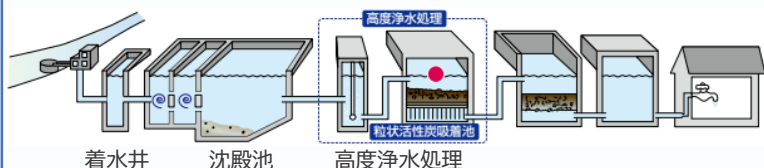
水質検査項目・水質検査結果

- 本市水道水の水質検査は、法令で定められた水質基準項目をはじめ、合わせて109項目(農薬類として111種類を含む)の検査を行っており、いずれの項目も基準値を下回っています。



有機フッ素化合物への対応

- 有機フッ素化合物(PFOA, PFOS)については水源である淀川河川水、浄水場出口水、市内のじゃ口水で監視を行っており、いずれも国が定める暫定目標値(50ng/L)を十分下回る結果でした。
- 今後、水質基準項目への引き上げが想定されることから、本市では継続して水源・水道水の監視を行い、除去効果のある粒状活性炭の交換周期を変更します。



取組8

直結給水の推奨と貯水槽水道の適正管理

継 続

概要

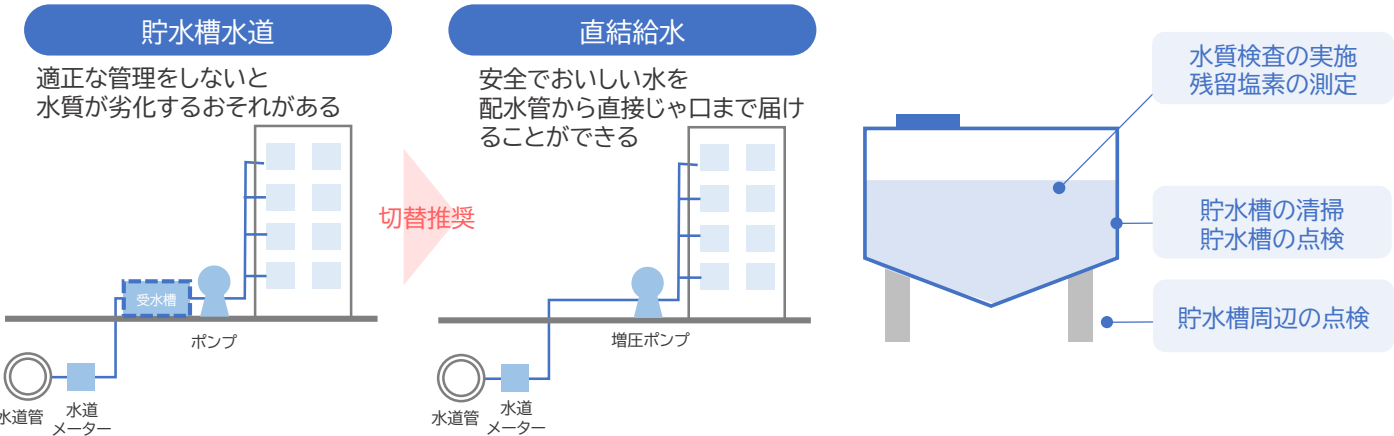
- 衛生管理の促進のため管理義務が定められていない小規模貯水槽水道の管理状況の現地確認を行っています。
- 前期では、小規模貯水槽水道を管理する施設すべて(3,265件)に適正管理の啓発や直結給水への切替推奨等を行ってきましたが、後期では、前期における実施結果に基づき、より効果的な啓発を行えるよう改善に取り組むとともに、管理状況が未確認の施設の削減につなげます。
- また、貯水槽内への長時間滞留のため残留塩素不足が懸念される施設への情報提供も行うことで、じゃ口から出る水道水の安全の確保を目指します。

取組目標

目標	取組内容
1. 直結給水の推奨及び貯水槽水道の適正管理の啓発	・貯水槽水道から直結給水への切替推奨及び小規模貯水槽水道の適正管理に係る啓発手法の改善・検討 ・管理状況が未確認の施設の削減 ・残留塩素不足が懸念される施設への情報提供

直結給水への切替推奨

小規模貯水槽の適正管理



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 直結給水の推奨及び貯水槽水道の適正管理の啓発					
・啓発手法	啓発手法の 改善・検討	実施			啓発手法の 改善・検討
	ホームページへの掲載等、広報活動を通じた周知				

取組9

鉛製給水管の解消

継 続

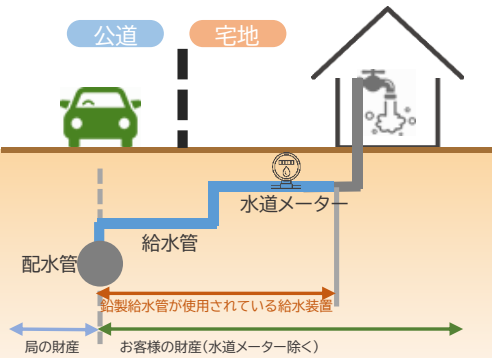
概要

- 鉛製の給水管は、漏水が多いことや健康への影響も懸念されることから、解消に向けた取組が必要です。
- 前期では、公道部の取替工事を実施し、2,785件の鉛製給水管の解消に取り組み、水質の向上や漏水の改善を図りました。
- 後期では、残存している公道部の鉛製給水管の解消に取り組み、国道や県道等の取替工事が困難な箇所については、施工期間や費用面等を勘案し、今後の配水管更新工事と合わせて実施します。
- また、前期期間中に鉛製給水管の使用者へ使用状況等を情報提供するための個別通知が完了する見込みであることから、後期では前期の取組効果を検証し、使用者に対する取替促進に向けた今後の方針について検討を行います。

取組目標

目標	取組内容
1. 公道部の鉛製給水管の解消及び情報提供	・令和10年度まで取替工事(毎年約560箇所)を実施 ・使用者に対する個別通知の実施効果の検証及び今後の方針を検討

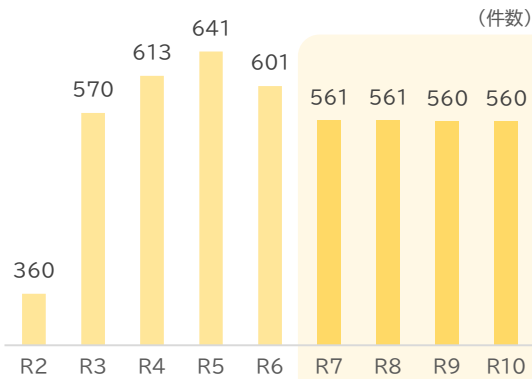
鉛製給水管の使用イメージ



鉛製給水管からの漏水



公道部鉛製給水管の取替件数の推移



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 公道部の鉛製給水管の解消及び情報提供					
・公道部の鉛製給水管の解消	取替工事				
	561箇所	561箇所	560箇所	560箇所	
・使用者への情報提供	効果検証 方針検討				
	ホームページへの掲載等、広報活動を通じた周知				

取組10

施設や管路の防災対策

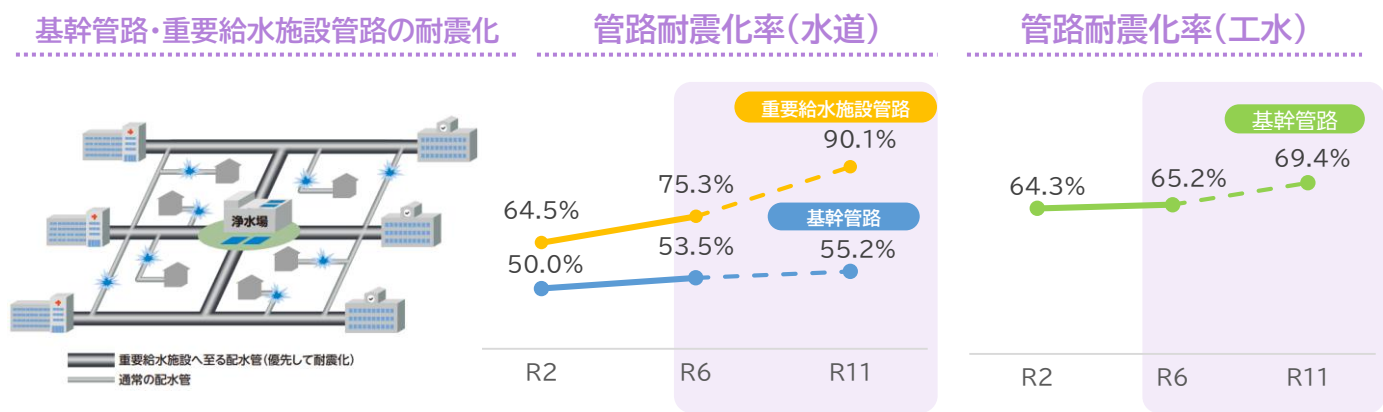
重点

概要

- 配水管については、配水管網の幹となる基幹管路と医療機関や避難所等の重要給水施設に至る配水管(重要給水管路)を引き続き優先的に耐震化を進めていきます。
- 浄水場の施設については、神崎浄水場の再整備事業にあわせて耐震化や浸水対策等を進めます。
- これらの取組によって、施設や管路の耐震化を今後も引き続き適切に進め、地震などの災害による被害を最小限に抑えることができる水道施設の構築を目指すとともに、上下水道一体の耐震化についても、上下水で連携しながら推進していきます。

取組目標

目標	取組内容
1. 基幹管路の耐震化 (水道:55%・工水:69%)	・基幹管路(基幹的な役割を担う管路)について、優先的に耐震化を進める
2. 重要給水施設への管路の耐震化(水道:90%)	・重要給水施設(災害時に重要な拠点となる病院や透析実施機関、指定避難所や防災拠点など、人命の安全確保を図るため、給水優先度が特に高い施設)に至る管路について、優先的に耐震化を進める
3. 神崎浄水場の耐震化・浸水対策等の実施	・神崎浄水場の再整備事業にあわせて実施(取組①と連動)
4. 災害時復旧日数の短縮 (28日→21日)	・管路の耐震化や配水ブロック化などに取り組むことで、21日以内に各家庭へ至る管路の復旧完了を目指す



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 基幹管路の耐震化					
・水道 耐震化率55%	53.5%	54.1%	55.0%	55.2%	55.2%
・工業用水 耐震化率69%	66.9%	67.6%	67.8%	68.0%	69.4%
2. 重要給水施設への管路の耐震化					
・水道 耐震化率90%	78.6%	81.6%	84.8%	88.3%	90.1%

取組11

応急給水拠点の充実

継 続

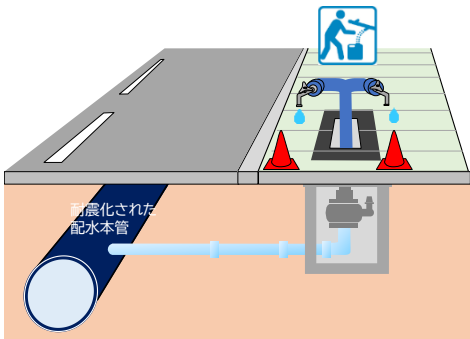
概要

- 災害等で断水が発生した場合でも、飲料水を確保できるよう、応急給水拠点を浄水場(3か所)と耐震性緊急貯水槽(7か所)に加え、応急給水拠点をさらに充実させるため、ビジョン期間中に、避難所となる小中学校などに応急給水栓を70か所設置し、応急給水拠点を市内に80か所整備していきます。
- 前期では、耐震性の高い配水本管と直結した応急給水栓(本管)を24か所に設置し、応急給水栓(支管)を38か所に設置しました。後期では、残りの応急給水栓(支管)を8か所設置することで、すべての応急給水栓の設置が完了し、災害時には市域全体で水を確保できるよう進めていきます。

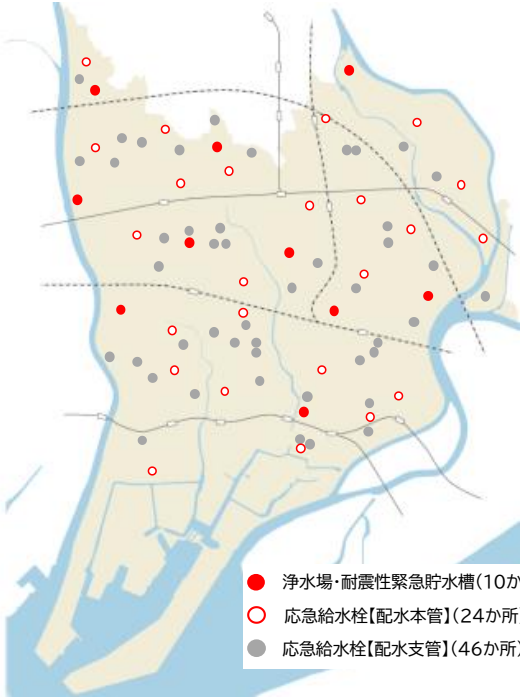
取組目標

目標	取組内容
1. 応急給水栓(支管)を2026年度までに市内46か所設置	・応急給水栓(支管)を8か所設置

応急給水栓イメージ



応急給水拠点



- 応急給水拠点【合計:80か所】
- ・浄水場(3か所)…猪名川浄水場、尼崎浄水場、神崎浄水場
 - ・耐震性緊急貯水槽(7か所)…緑遊公園、中央防災センター、北部防災センターほか
 - ・応急給水栓【配水本管】(24か所)…小中学校や公園等
 - ・応急給水栓【配水支管】(46か所)…小中学校や地域振興センター等

目標

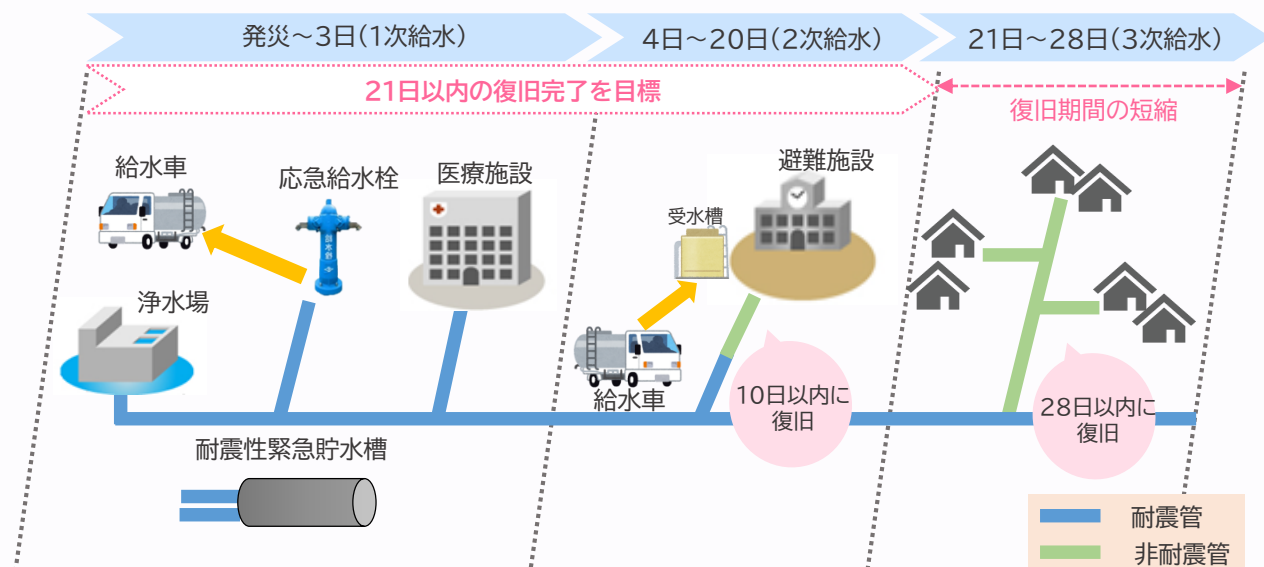
応急給水拠点の整備
(前期見込)累計72か所 ▶ (後期)累計80か所

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 応急給水栓(配水支管)を2026年度までに市内46か所設置					
・応急給水栓(配水支管)の設置	6か所 (累計)44か所	2か所 (累計)46か所			

応急給水・応急復旧の考え

- 災害発生時、発災から3日目まで(発災初期)、4日目から20日目まで、21日目から28日目までの期間に分けて、各々の期間における給水についての考え方を次のように決めています。
- ビジョンでは、さらなる目標として、管路の耐震化や配水ブロック化などに取り組むことによって、21日以内に各家庭へ至る管路の復旧完了をめざします。



応急給水の目標

- 人命に関わる医療機関への給水を最優先に行うとともに、市民の生命及び生活の維持のため、復旧段階に応じて、順次、応急給水拠点を増やし、市民への必要な水道水の供給と水の運搬距離の短縮を図ります。

	応急給水方法	拠点数 (予定)		第1次給水 発災から3日	第2次給水以降 4日目以降
自助	備蓄水	—	災害時に備え、1人あたり1日3ℓの水の備蓄		
共助	浄水場	3 か所	浄水場でつくった水道水を一時貯留		
	耐震性 緊急貯水槽	7 か所	- 災害時に水を貯めておくことができるタンク型の水道管 100tの水を飲料水として確保 (1日3ℓ/人の場合、約10,000人×3日分の水を確保)		
	応急給水栓 (本管)	24 か所	- 耐震性の高い配水本管と直結 - 水の運搬距離が1km以内になるよう整備		
	応急給水栓 (支管)	46 か所	避難所となる小中学校などに設置		
公助	給水車	—	指定医療機関への運搬給水 (他事業体から応援があった場合、指定避難所等へ運搬給水)		

取組12

業務継続計画の運用

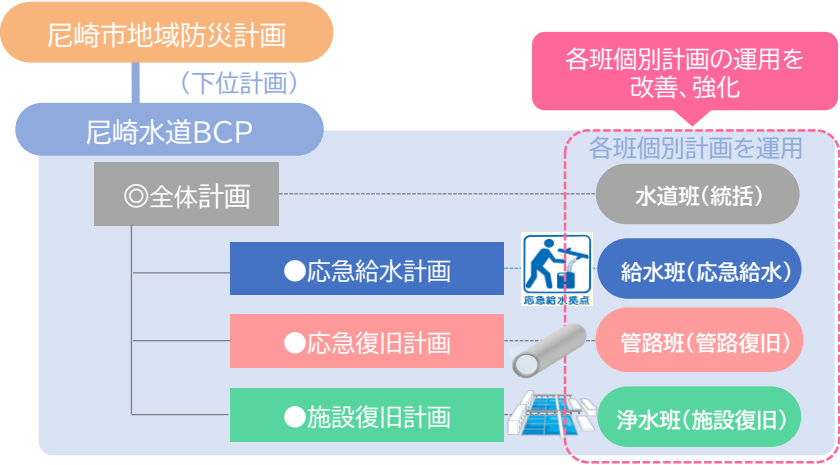
重点

概要

- 業務継続計画(BCP)は、本市の水道施設への被害が最も大きくなる上町断層帯地震を想定した災害発生時の対応や優先業務などの詳細な実施手順等を示した計画であり、より実効的なBCPとなるよう、BCPの実施体制に基づき各班主導での定期的な訓練や内部研修の実施により改善を図るとともに、職員の意識醸成に取り組んでいく必要があります。
- また、本市単独での対応が難しいような広域的な大規模災害に備えるため、他事業体との合同訓練へ参加し、連携強化を図るほか、応急復旧を迅速に行うため、民間企業との協定の充実や医療機関及び工水ユーザー企業とのリスクコミュニケーションに取り組みます。
- こうした取組により、BCPの改善、強化を図り、災害時においても水道事業及び工業用水道事業の継続を目指します。

取組目標

目標	取組内容
1. 内部研修及び訓練の実施による業務継続計画(BCP)の改善、強化	・より実効的なBCPとなるよう、各班で立案した訓練を実施し、抽出した課題を改善、強化 ・デジタルツールを活用した訓練を実施し、情報伝達力を向上 ・水質異常による水道水の摂取制限についてマニュアルを改善
2. 他事業体及び民間企業との訓練、協定の充実	・他事業体との訓練、医療機関及び工水ユーザー企業とのリスクコミュニケーションの継続実施 ・災害時の協定について他都市の事例研究を行い協定の充実を図る



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 内部研修及び訓練の実施による業務継続計画(BCP)の改善、強化					
・内部研修及び訓練の実施	尼崎市防災総合訓練(市全体)、水道独自訓練(各班)				
	内部研修(各班)				
・BCPの改善、強化	BCP(各班個別計画)の改善、強化				
	摂取制限マニュアルの改善等				
2. 他事業体及び民間企業との訓練、協定の充実					
・訓練	他事業体との訓練				
	医療機関、工水ユーザーとのリスクコミュニケーションの実施				
・協定	他都市事例研究				
	協定の充実				

取組13

市民や地域との連携の充実

重点

概要

- 広域的な大規模災害に備えて、公助とあわせた重要な取組として、市民の皆様にも水の備蓄に取り組んでいただくこと(自助)や、地域などで助け合って、市民の方々に応急給水を行っていただくこと(共助)を、イベントや訓練などを通じて促進し、地域防災力の向上を図っていきます。
- 後期では、応急給水訓練が未実施の給水拠点において訓練実施を推進することで、より多くの市民の方々に応急給水拠点の開設方法等を知得していただき、共助によって水を確保していただけるよう取り組みます。
- また、応急給水拠点について、災害用パンフレットの作成、検針票の裏面やSNSの活用などの様々な機会を通じて、認知度の向上を図ります。

取組目標

目標	取組内容
1. 水道水の備蓄の促進	・訓練やイベントにおいて、水道水の備蓄方法を記載したパンフレットとともに備蓄啓発用ボトル水(あまのお水)を配布し、備蓄の重要性とその促進を図る
2. 応急給水拠点での訓練	・市民の方々に応急給水が行えるよう、訓練の実施を通じて応急給水栓の使用方法等について周知を図る
3. 応急給水拠点の認知度の向上	・広報紙や訓練、イベント等で、災害用パンフレットの配布等により、応急給水栓の意義、使用方法や応急給水拠点について認知度の向上を図る

応急給水拠点の認知度向上



広報紙



SNS等の活用

水道水備蓄促進・応急給水訓練



あまのお水



小学校での応急給水訓練

年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 水道水の備蓄の促進					
・各種イベントへの参加 ・備蓄啓発用ボトル水等の配布	イベントや訓練での備蓄啓発用ボトル水及び啓発パンフレット配布				
	ボトル水作成		ボトル水作成		
2. 応急給水拠点での訓練					
・設営及び使用方法の訓練	訓練実施(年間約15回)				
	学校の防災学習・出前講座				
3. 応急給水拠点の認知度の向上					
・認知度の向上	災害用パンフレットの作成・配布				
	ホームページの内容改善・SNS・検針票裏面活用等による情報発信				
	認知度調査アンケート実施				

取組14 経営の効率化

重点

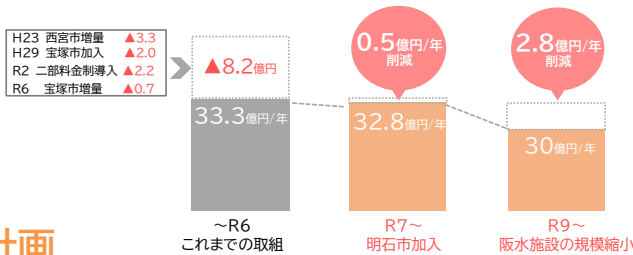
概要

- 今後も節水機器の利用拡大や人口減少等に伴う水需要の減少により給水収益が減少する一方で、物価高騰や施設の更新需要の増加による事業費の増加が見込まれるなど、厳しさを増していく将来の事業環境を見据え、収支改善策や水道料金のあり方など、持続可能な事業運営に向けて検討が必要です。
- 前期では、費用の4割を占める阪神水道企業団の受水費について、令和9年度からの阪神水道企業団(猪名川浄水場)の施設規模の縮小に伴い、大幅に受水費を削減できる見通しとなりました。一方で、企業団においても、施設の更新需要の増加が見込まれ受水費への影響が懸念されるため、企業団と本市を含む構成市で継続的に受水費の抑制等について協議・調整を進めます。
- また、ICT・IoTの活用による業務の効率化は、今後の事業運営に切り離せないものとなっており、それらを活用し、お客さまサービスの向上を含めたデジタル化を推進していきます。

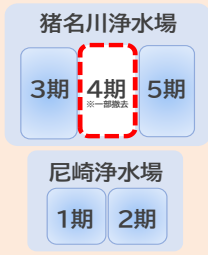
取組目標

目標	取組内容
1. 収支改善策の検討	・収支改善策や水道料金のあり方を検討 ・阪神水道企業団の受水費の抑制等に向けた協議・調整
2. 業務効率化の推進 (ICT・IoTの活用等)	・ICTを活用し、お客さまサービスの向上、業務効率化等につながる取組の推進

受水費(固定費)の推移



R9～阪神水道企業団 施設規模縮小



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 収支改善策の検討					
・収支改善策の検討等	業務改善策の検討(BPRの実施等)			料金体系のあり方検討	
・阪神水道企業団の受水費抑制等に係る協議・調整	明石市加入に伴う受水費削減		阪神水道の施設規模の縮小に伴う受水費削減		
	受水費の抑制に向けて阪神水道と構成市で協議・調整				
2. 業務効率化の推進(ICT・IoTの活用等)					
・お客さまサービスの向上	チャットボットによる問合せ業務の効率化				
	分析		改善・機能向上		
	水道料金収納デジタル化(eLTAX: 地方税ポータルシステム)に伴うシステム改修				
	業務システム改修		運用		
・業務効率化	オートコールによる収納業務の効率化				
	定期的に実施・効果検証				
	スマートメーター実証実験				
	設置工事	実証実験開始	効果検証等		今後の方針検討
・維持管理の効率化	人工衛星漏水調査				
	詳細調査	修繕	効果検証	衛星調査	詳細調査
	修繕				
	効果検証				
	工事・維持管理におけるICT活用検討				
	水道管路施設管理システムの民間との共同研究				
	工事の施工管理業務におけるICTの活用検討				

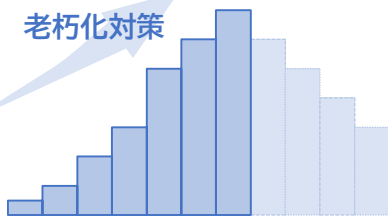
1. 収支改善策の検討

物価高騰



施設の更新需要の増加

老朽化対策



ライフサイクルコストの縮減

- 水需要を勘案した管口径の縮小による工事費の削減
- 既設の管路設備等の予防保全による長寿命化
- 神崎浄水場の再整備事業において民間手法を活用した建設コストの削減

経常経費の見直し

- 既存業務を見直し、委託料やシステム経費等の削減を検討
- 阪神水道企業団の受水費に係る負担割合の削減
- 電力の地産地消を活用した電力コスト削減の検討(脱炭素化への取組)

財源確保策

- 施設整備に必要となる財源確保策の検討(企業債借入のあり方)
- 財政健全化・安定化に向けた料金のあり方の検討

2・業務効率化の推進(ICT,IoTの活用等)

チャットボットによる問合せ業務の効率化

- よくある質問に自動で回答し、電話での問合せ業務を効率化
- 受付時間外にもチャットボットが自動で回答することで、リアルタイムサポートを可能とし、お客さまの利便性を向上

音声データをAIにより問合せ内容を分析し、HPやチャットボットの運用を改善



解決率の向上



電話問合せ件数を減少

STEP1 音声データ集約 STEP2 ニーズ分析 STEP3 QA生成



スマートメーター実証実験

- 検針業務の受託事業者と連携し、市内約50か所にスマートメーターを設置
- 自動検針による電波・通信状況や通信データの正確性の確認
- 漏水の早期発見の検証



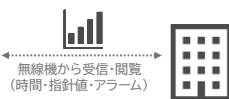
電子式水道メーター
【約50か所設置】



通信基地局



クラウドサーバー

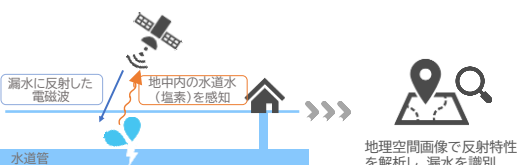


無線機から受信・閲覧
(時間・指針値・アラーム)

尼崎市公営企業局

人工衛星漏水調査

- 衛星画像のAI解析により水道管の漏水疑いがあるエリアを特定し、効率的に詳細調査を実施
- 漏水可能性区域を弁栓音聴、路面音聴などの詳細な調査を行うことで漏水箇所を特定
- 漏水原因等を分析するなどの効果検証を行い、効率的な調査方法を検討



地理空間画像で反射特性を解析し、漏水を識別



半径100mの範囲で漏水疑い箇所を特定

工事・維持管理におけるICT活用検討

- 水道管路施設管理システムの導入により、施設の点検結果をリアルタイムに取得
- 工事現場での管路情報を即時取得し、効果的な情報共有を図る
- 民間力を活用した共同研究により、システムを改良し、利便性の向上を図る



現地で
● 施設点検情報入力
● 管路情報の取得



更なる利便性の向上に向けて
民間企業の共同研究を進める

リアルタイムで
情報共有



取組15

広域連携・官民連携

継続

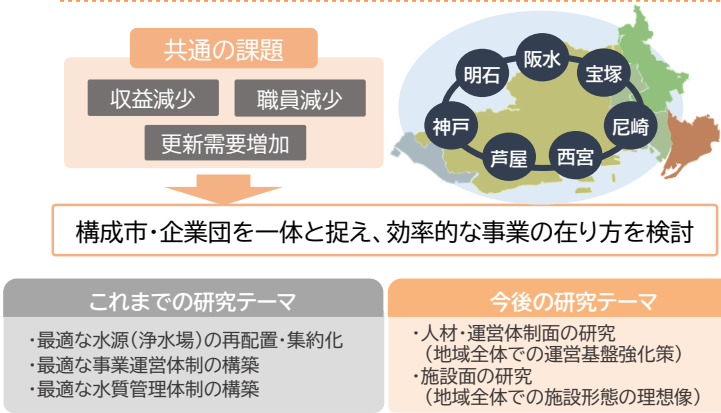
概要

- 近年、水需要の減少や施設の更新需要及び災害リスクの増大などを背景に、経営基盤の強化や技術継承といった観点から、国において事業統合、管理の一体化や施設の共同化などの多様な形態による広域化が推進されています。
- 阪神水道企業団と構成市で設置した「阪神地域の水供給の最適化研究会」では、広域連携による阪神地域全体の水供給の最適化を目指し、業務の共同化や効率化、施設配置の理想像等について研究を進めます。
- 官民連携を推進するため、神崎浄水場の再整備事業では、官民連携手法を通じた民間事業者の技術やノウハウを活用して実施します。また、園田配水場の改修事業についても、官民連携手法の活用を検討します。

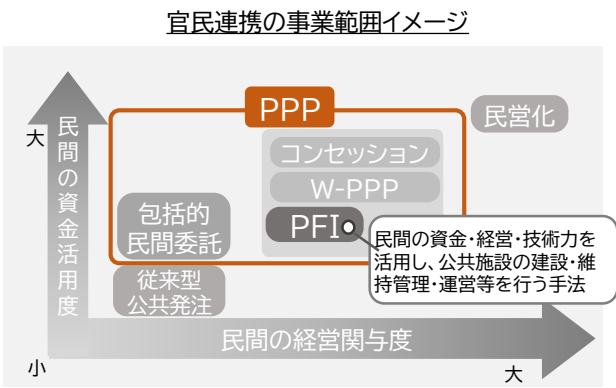
取組目標

目標	取組内容
1. 最適化研究会など広域連携に係る研究の継続	・阪神地域全体の水供給の最適化に向けた研究の継続実施
2. 官民連携の活用検討、事例研究、情報収集	・神崎浄水場の再整備事業で官民連携手法(設計施工一括発注方式)を活用 ・次期ビジョン以降に予定している園田配水場の改修事業の実施にあたり、PPP/PFIの導入可能性調査を実施

最適化研究会



官民連携



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 最適化研究会など広域連携に係る研究の継続					
・阪神地域の水供給の最適化に向けた研究	最適化研究会の実施(人材・運営体制面の研究・施設面の研究等)				
2. 官民連携の活用検討、事例研究、情報収集					
・神崎浄水場再整備事業の官民連携手法の活用	アドバイザー業務(事業範囲の設定等)			再整備事業実施	
・園田配水場改修における官民連携手法の導入検討				PPP/PFI導入可能性調査	

※事業案件ごとに官民のリスク分担が異なることから、必ずしも上記イメージ図に合致するわけではない。
出典:PFI事業の概要(内閣府民間資金等活用事業推進室)

取組16

広報・広聴

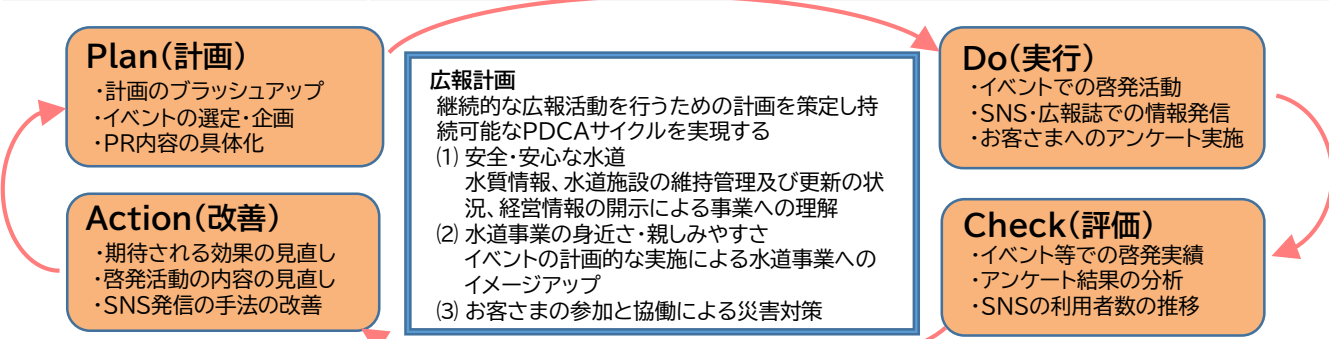
継 続

概要

- 「水」は、人々の生活や産業活動にとって欠くことのできないものです。水道事業ではこれからも安全、安心でおいしい水道水であることを様々な機会を通じて発信していきます。
- 後期では、じゃ口から水道水が出ることは当たり前でないことをわかりやすく、そして水道水に親しみや関心を持っていただける広報を水道広報紙やSNS、あるいは浄水場開放イベントなどの機会を通じてより推進していきます。
- お客さまの暮らしのために、重要な業務に日々取り組んでいることや現状の課題を職員一人ひとりが認識し、伝わるよう発信することで、お客さまとの良好な関係を構築し、インフラとともに支え、職員のモチベーションの向上にもつなげていきます。

取組目標

目標	取組内容
1. イベントなどの広報活動の充実	・例年のイベントに加え、上下水道以外の分野と連携した地域まつり等のイベントにも参加し、より多くのお客さまに広報活動を展開
2. 広報媒体の活用	・広報紙面の企画・編集を工夫するほか、水道広報紙の認知度をあげるため、市報を活用した発行方法等について検討 ・ホームページの改善や、新たな広報媒体(検針票の裏面)の活用 ・SNSによるタイムリーな情報発信を強化
3. アンケート調査の実施	・広報活動に対する認知度や効果測定のためのお客さまアンケートを継続実施 ・広報の効果やお客さまニーズを分析・評価し、広報活動を改善



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. イベントなどの広報活動の充実					
・イベントへの参加	市民まつり、浄水場開放イベント・地域イベントへの参加等				
2. 広報媒体の活用					
・広報紙 ・新たな広報媒体の活用 ・HPの改善・SNSの活用	広報紙のあり方検討				
	広報紙などの紙媒体を活用した情報発信				
	新たな広報媒体の活用(検針票等)				
	HPの改善・SNSを活用した情報発信				
3. アンケート調査の実施					
・効果測定 ・広報活動へ反映	イベントやWEBによるアンケート実施・分析・反映				

取組17

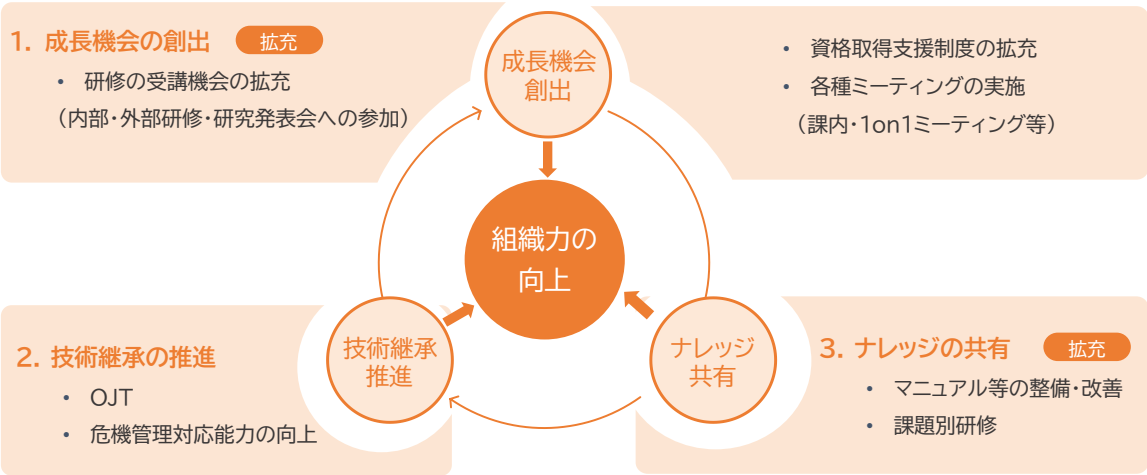
人材育成

重点

- 概要
- 経営の根幹である給水収益は、水道、工業用水道事業ともに今後も減少傾向が続くことが見込まれる一方で、大規模災害への対策や、官民連携の推進、地域との連携などに取り組んでいく必要があります。
 - このような経営環境の変化に対応し、事業を安定的に継続実施していくため、職員1人ひとりの成長と能力発揮に努める必要があります。
 - 後期では、職員研修や他都市等の先進事例を学ぶ機会を拡充するほか、技術力確保のための資格取得支援制度を拡充するなど、事業に深い知見と愛着を有する人材を増やす取組を推進します。
 - また、技術者の担い手不足が社会問題化していることから、民間事業者とも連携し、事業継続力の維持、向上を目指します。

取組目標

目標	取組内容
1. 水道、工業用水道事業に精通した人材の育成	・職員研修や他都市等の先進事例を学ぶ機会を拡充 ・技術力確保のため関連資格の取得を奨励する資格取得支援制度を拡充 ・OJTや課題別研修等を通じた技術継承の推進・ナレッジの共有
2. 民間事業者の人材育成、技術確保	・ICTの活用促進など発注者と受注者双方の負担軽減を図る方策を検討



年次計画

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)
1. 水道、工業用水道事業に精通した人材の育成					
・職員研修等の充実		研修の実施と内容の見直し			
		資格取得支援制度の実施と内容の見直し			
		技術継承の取組			
・人事制度の有効活用		適度な人事交流の実施			
2. 民間事業者の人材育成、技術確保					
・他団体の取組の研究、本市の状況やニーズの調査		継続的な実施			

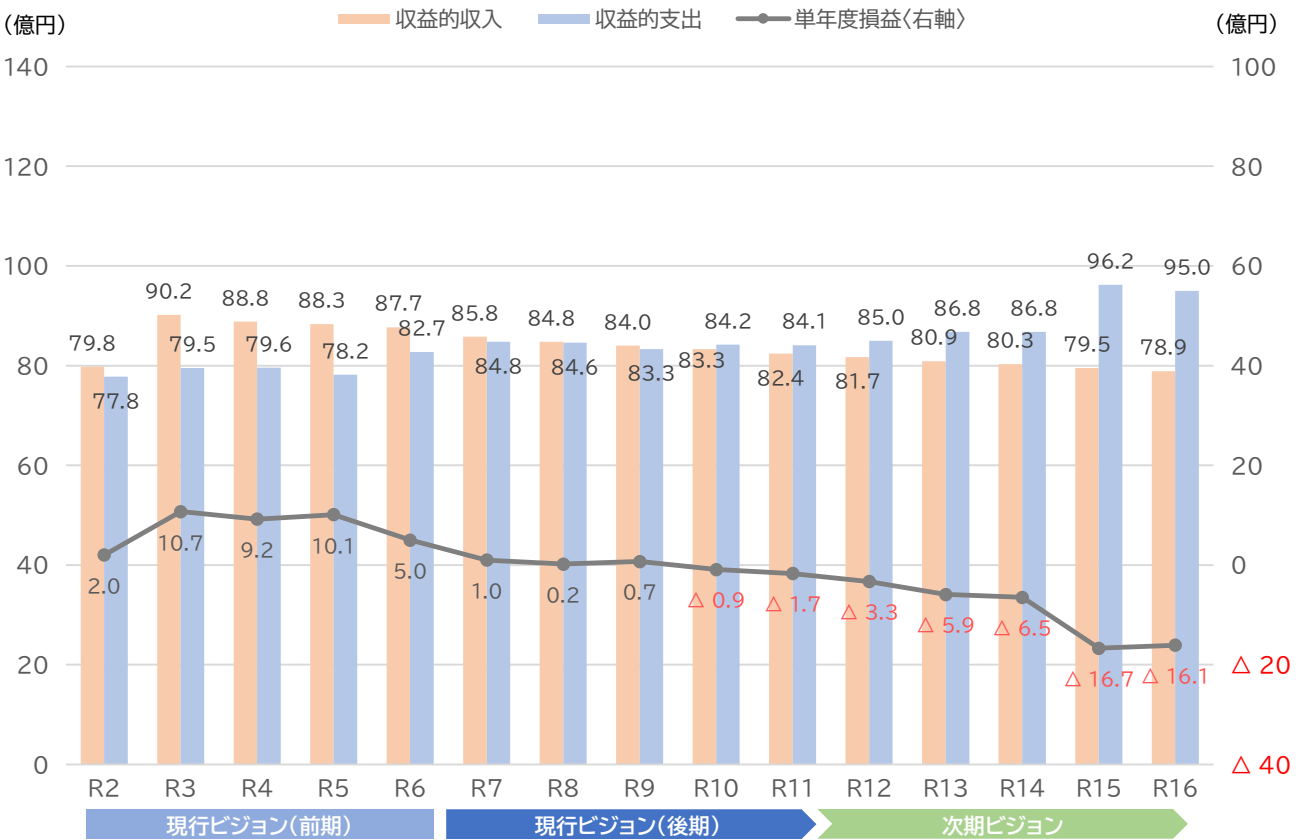
(このページは白紙です。)

3 管理指標一覧

目的	方針	取組項目	指標	
安全な水を安定して届ける 	1. 適正な施設への再構築	①水道事業の施設のあり方	● 浄水施設の耐震化率(%) ● 配水池の耐震化率(%)	
		③管路の計画的更新と維持管理	● (水道)管路更新工事進捗率(%) ● (工水)管路更新工事進捗率(%) ● (水道)管路点検率(%) ● (工水)管路点検率(%)	
			④配水ブロック化	● 配水ブロック化数
			⑤配水バランスの変更	● 猪名川浄水場系統の水量割合(%)
		2. 安全な水の供給	⑦水質管理の徹底	● 水質基準適合率(%)
	⑨鉛製給水管の解消		● 公道部鉛製給水管解消進捗率(%)	
災害から守り、備える 	3. 防災対策	⑩施設や管路の防災対策	● (水道)管路耐震化率(%) ● (水道)基幹管路耐震化率(%) ● (工水)基幹管路耐震化率(%)	
	4. 減災対策	⑪応急給水拠点の充実	● 応急給水拠点整備数	
		⑫業務継続計画の運用	● 職員対象訓練実施回数	
		⑬市民や地域との連携の充実	● 水道水の家庭内備蓄実施率(%)	
			● 応急給水訓練実施箇所数 ● 応急給水拠点の認知度(%)	
	将来へ事業をつなげる 	5. 経営基盤の強化	⑭経営の効率化	● チャットボットの平均返答率(%)
⑯広報・広聴			● イベント等の参加者数	
⑰人材育成			● 研修受講時間	

指標の説明	R6(見込)※R7.1月末		R11(目標)
耐震性のある浄水施設能力の割合	39.3%	▶	79.5% 猪名川浄水場(阪神水道企業団)整備に伴う耐震化率の向上(令和9年度)
耐震性のある配水池容量の割合	90.6%	▶	100%
ビジョン目標値に対する管路更新延長の進捗割合	54.3%	▶	100%
ビジョン目標値に対する管路更新延長の進捗割合	37.6%	▶	100%
点検した管路延長の割合	100%	▶	100%
点検した管路延長の割合	100%	▶	100%
配水ブロック化の実施済数	16ブロック	▶	20ブロック(R7未完了)
猪名川浄水場システムの水量割合	57%	▶	47%
水道法で定められた水質基準項目全51項目のうち基準を達成した項目の割合	100%	▶	100%
ビジョン目標値に対する鉛管取替件数の進捗割合	55.4%	▶	100%
耐震性のある管路延長の割合	29.9%	▶	35.0%
基幹管路のうち耐震性のある管路延長の割合	53.5%	▶	55.2%
基幹管路のうち耐震性のある管路延長の割合	65.2%	▶	69.4%
応急給水拠点の整備済数	72か所	▶	80か所(R8未完了)
職員を対象とした訓練の実施回数	5回/年	▶	5回/年
家庭内で水道水の備蓄を実施している割合	77.2%	▶	100%
応急給水拠点での訓練実施箇所数	20回/年	▶	15回/年 訓練実施済拠点除く
応急給水拠点の認知度割合	45.8%	▶	100%
ホームページ上のチャットボットの平均返答割合	96.4%	▶	97.4%
イベントや訓練でのパンフレット配布数	6,347人(R5)/年	▶	7,800人/年
外部専門研修及び局内実施研修の受講時間	1,300時間/年	▶	1,450時間/年

1 水道事業(収益的収支)



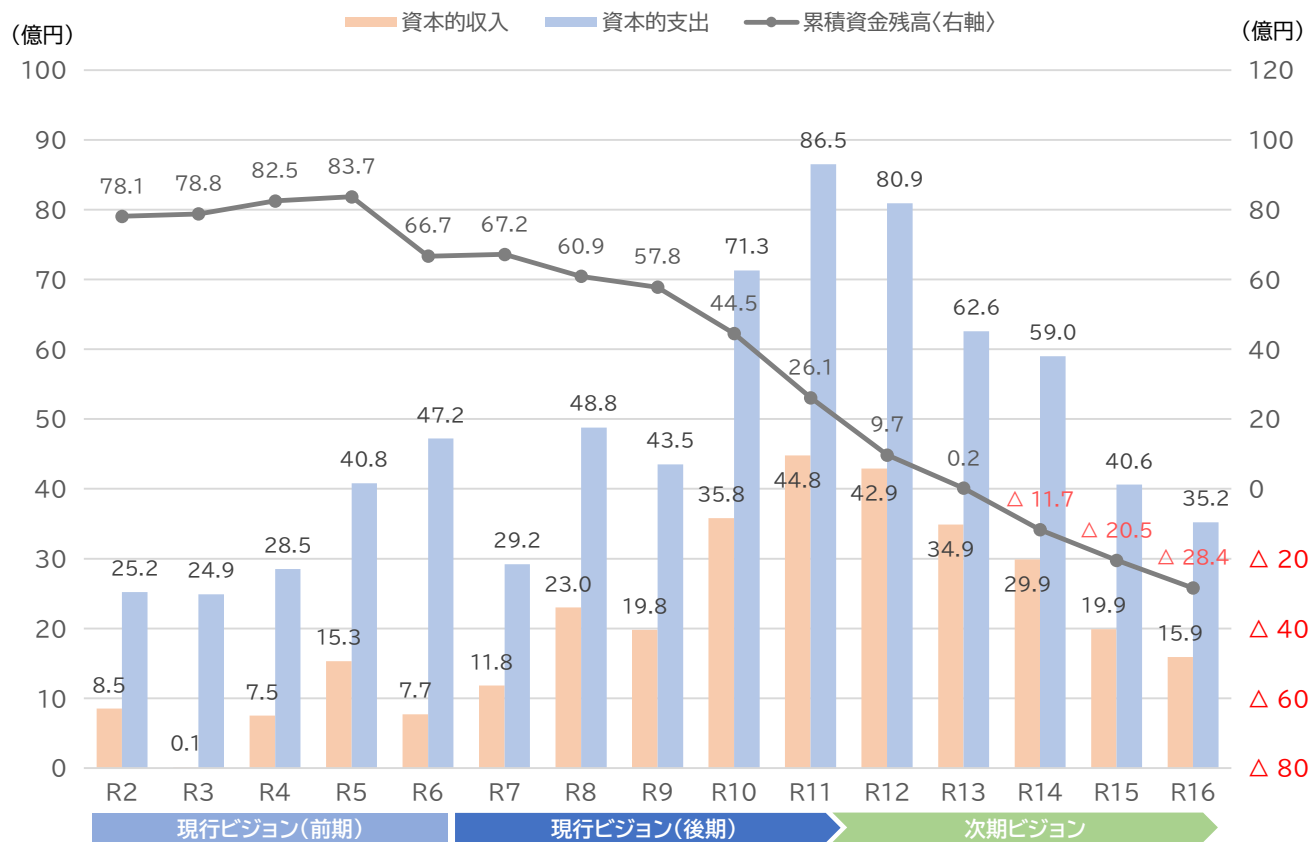
(税抜き 単位:億円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
収益的收入	79.8	90.2	88.8	88.3	87.7	85.8	84.8	84.0	83.3	82.4	81.7	80.9	80.3	79.5	78.9
うち給水収益	70.6	78.9	71.9	78.0	77.1	75.2	74.4	73.6	72.8	72.1	71.3	70.7	69.9	69.2	68.6
収益的支出	77.8	79.5	79.6	78.2	82.7	84.8	84.6	83.3	84.2	84.1	85.0	86.8	86.8	96.2	95.0
単年度損益	2.0	10.7	9.2	10.1	5.0	1.0	0.2	0.7	△ 0.9	△ 1.7	△ 3.3	△ 5.9	△ 6.5	△ 16.7	△ 16.1

<収益的収支について>

支出は、阪神水道企業団の受水費など、費用の削減に取り組んだ一方で、物価高騰の影響による維持管理経費の増加や施設整備に伴う減価償却費や支払利息の増加により、支出全体としては増加する見込みです。

加えて、収入については、給水量の減少から給水収益が年平均1.0%程度減少していくため、単年度損益は減少していき、令和10(2028)年度以降は赤字となる見通しです。



(税込み 単位:億円)

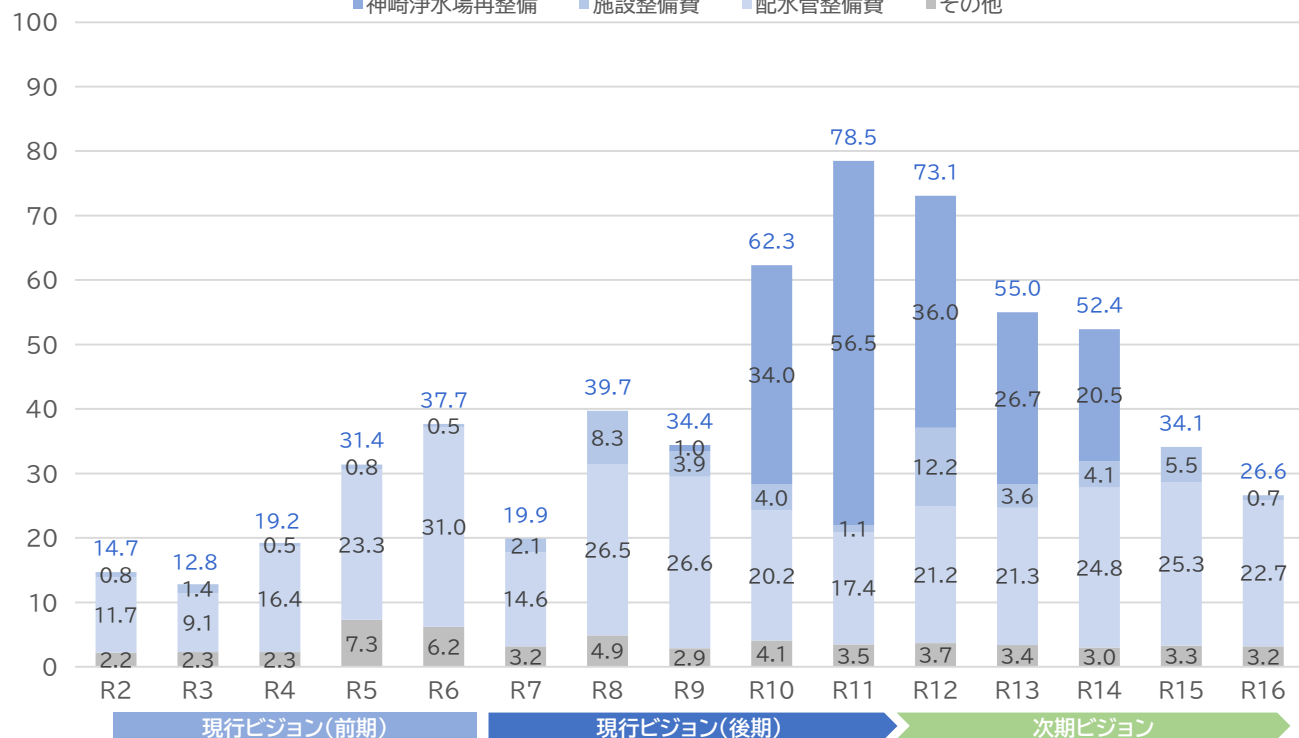
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
資本的収入	8.5	0.1	7.5	15.3	7.7	11.8	23.0	19.8	35.8	44.8	42.9	34.9	29.9	19.9	15.9
資本的支出	25.2	24.9	28.5	40.8	47.2	29.2	48.8	43.5	71.3	86.5	80.9	62.6	59.0	40.6	35.2
うち建設改良費	14.7	12.8	19.2	31.4	37.7	19.9	39.7	34.4	62.3	78.5	73.1	55.0	52.4	34.1	26.6
資本的収支差	△ 16.7	△ 24.8	△ 21.0	△ 25.5	△ 39.5	△ 17.4	△ 25.8	△ 23.7	△ 35.5	△ 41.7	△ 38.0	△ 27.7	△ 29.1	△ 20.7	△ 19.3
補填財源	16.7	25.5	24.7	26.7	22.5	17.9	19.5	20.6	22.2	23.3	21.6	18.2	17.2	11.9	11.4
単年度資金過不足額	-	0.7	3.7	1.2	△ 17.0	0.5	△ 6.3	△ 3.1	△ 13.3	△ 18.4	△ 16.4	△ 9.5	△ 11.9	△ 8.8	△ 7.9
累積資金残高	78.1	78.8	82.5	83.7	66.7	67.2	60.9	57.8	44.5	26.1	9.7	0.2	△ 11.7	△ 20.5	△ 28.4

＜資本的収支について＞

支出は、神崎浄水場の再整備を令和10(2028)年度から令和14(2032)年度に実施するにあたり、建設改良費が増加していきます。

事業費については、企業債の借入金のほか、減価償却費等の補填財源によって賄っていきますが、累積資金残高は、本ビジョン期間の最終年度である令和11(2029)年度には26億円まで減少する見込みです。

(億円)



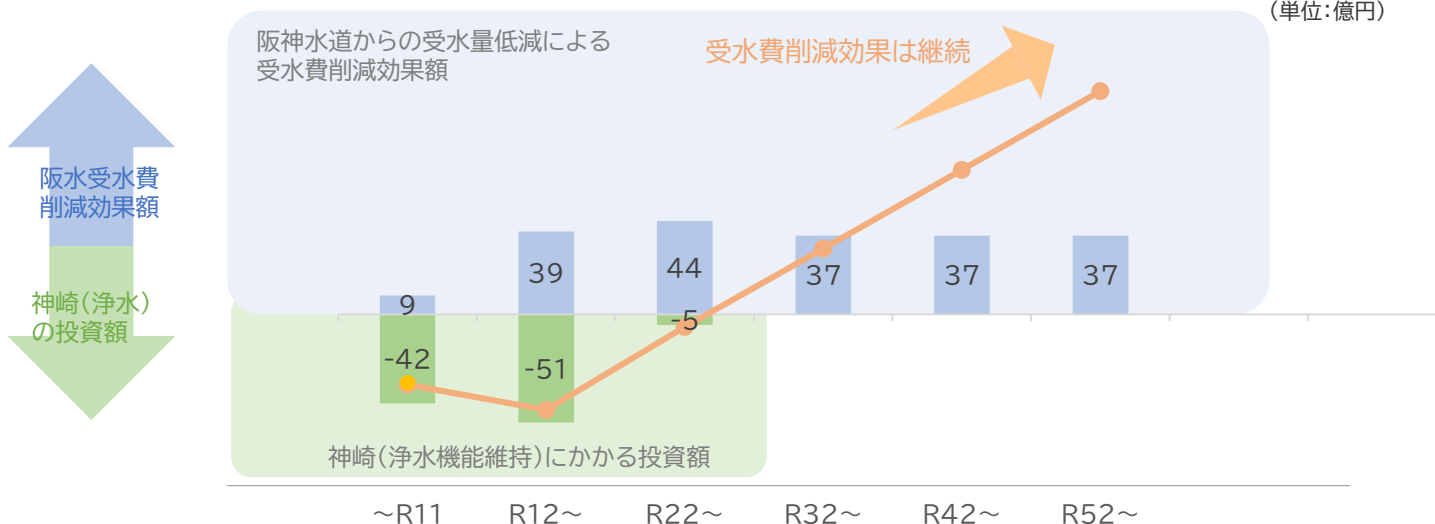
(税込み 単位:億円)

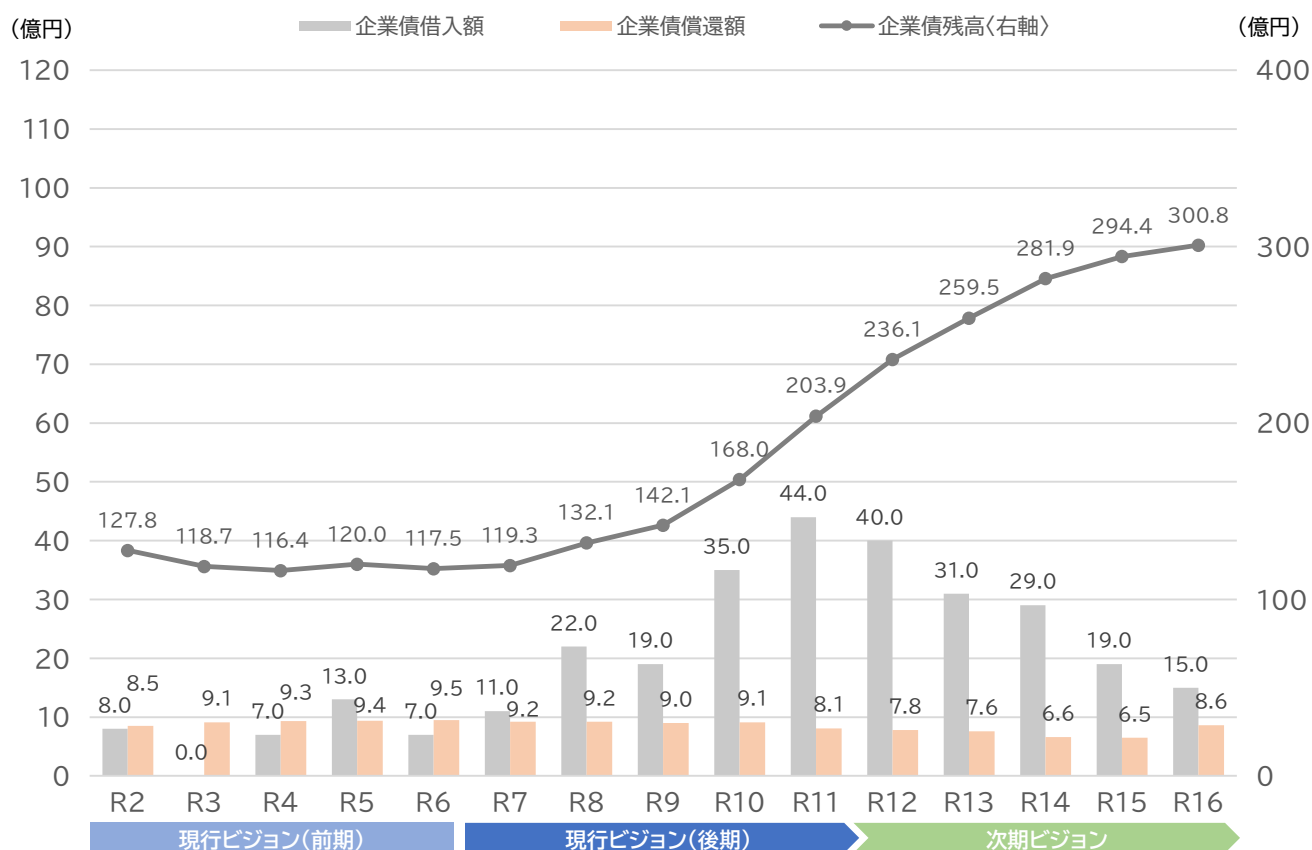
年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
建設改良費	14.7	12.8	19.2	31.4	37.7	19.9	39.7	34.4	62.3	78.5	73.1	55.0	52.4	34.1	26.6
施設整備費	0.8	1.4	0.5	0.8	0.5	2.1	8.3	3.9	4.0	1.1	12.2	3.6	4.1	5.5	0.7
配水管整備費	11.7	9.1	16.4	23.3	31.0	14.6	26.5	26.6	20.2	17.4	21.2	21.3	24.8	25.3	22.7
神崎再整備	-	-	-	-	-	-	-	1.0	34.0	56.5	36.0	26.7	20.5	-	-
その他	2.2	2.3	2.3	7.3	6.2	3.2	4.9	2.9	4.1	3.5	3.7	3.4	3.0	3.3	3.2

<建設改良費について>

施設整備では、神崎浄水場の配水場化時期を20年～30年程度延期することになったことにより、令和10(2028)年度から令和14(2032)年度に浄水機能を含めた神崎浄水場の再整備を実施することから、工事が集中する見込みとなっています。そのため費用についても増大する見込みです。

(単位:億円)





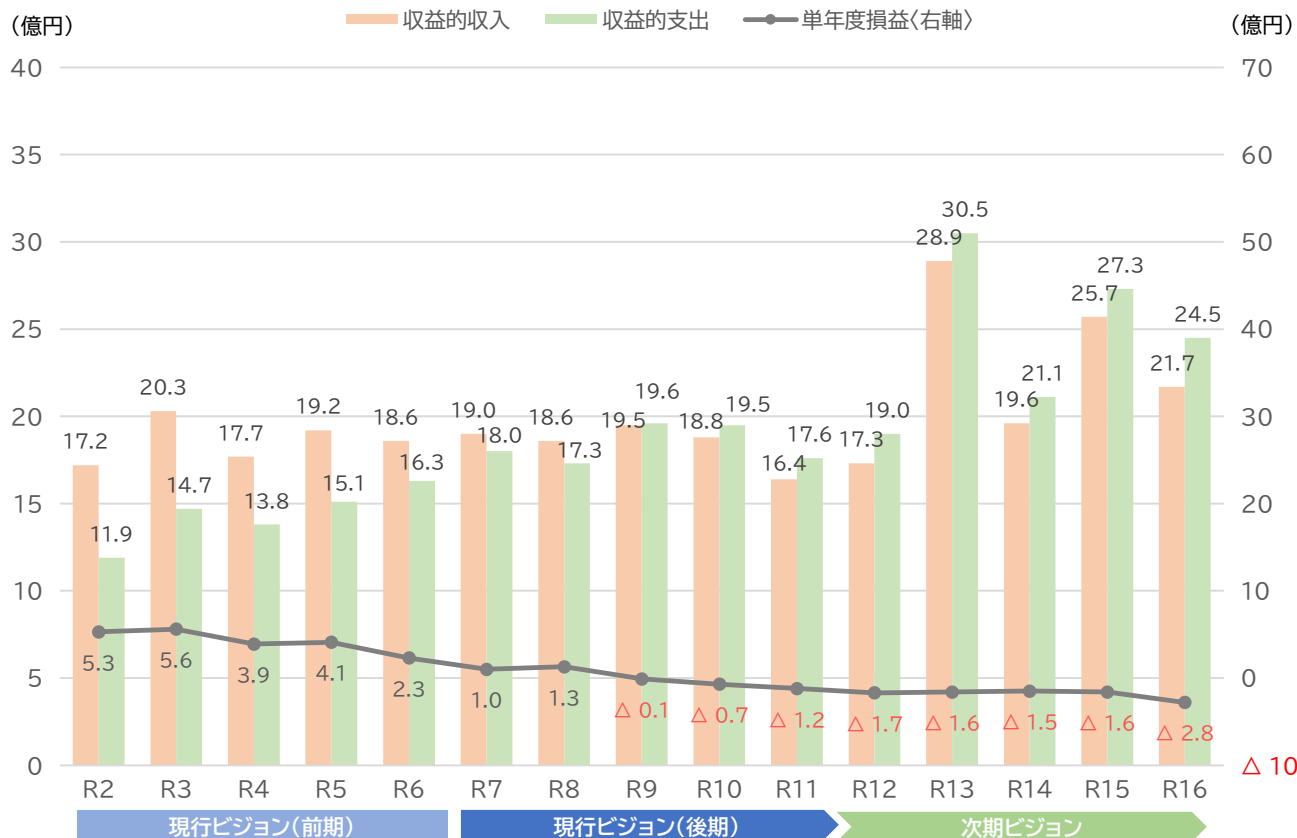
(単位: 億円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
企業債借入額	8.0	-	7.0	13.0	7.0	11.0	22.0	19.0	35.0	44.0	40.0	31.0	29.0	19.0	15.0
企業債償還額	8.5	9.1	9.3	9.4	9.5	9.2	9.2	9.0	9.1	8.1	7.8	7.6	6.6	6.5	8.6
企業債増減額	△ 0.5	△ 9.1	△ 2.3	3.6	△ 2.5	1.8	12.8	10.0	25.9	35.9	32.2	23.4	22.4	12.5	6.4
企業債残高	127.8	118.7	116.4	120.0	117.5	119.3	132.1	142.1	168.0	203.9	236.1	259.5	281.9	294.4	300.8

<企業債残高について>

今後、給水収益の増加を見込むことは難しいことから、企業債の借入れはできるだけ抑制し、企業債残高についても縮減していく方向性を基本としていますが、本ビジョン期間中の企業債は、最終年度である令和11(2029)年度に当面の事業運営に必要な資金20億円を確保するために必要な額として、毎年度の建設改良費の55%に相当する額で借入れを行っていきます。

その結果、本ビジョン期間中は神崎浄水場の再整備などで、これまで以上に資金需要が増大するため、企業債の借入額及び残高が増加しますが、令和15(2033)年度以降は大規模な施設整備の予定はないため、将来的には減少に転じていく見込みです。



(税抜き 単位:億円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
収益的收入	17.2	20.3	17.7	19.2	18.6	19.0	18.6	19.5	18.8	16.4	17.3	28.9	19.6	25.7	21.7
うち給水収益	11.0	10.9	10.8	11.0	10.8	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9
収益的支出	11.9	14.7	13.8	15.1	16.3	18.0	17.3	19.6	19.5	17.6	19.0	30.5	21.1	27.3	24.5
単年度損益	5.3	5.6	3.9	4.1	2.3	1.0	1.3	△ 0.1	△ 0.7	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.6	△ 2.8

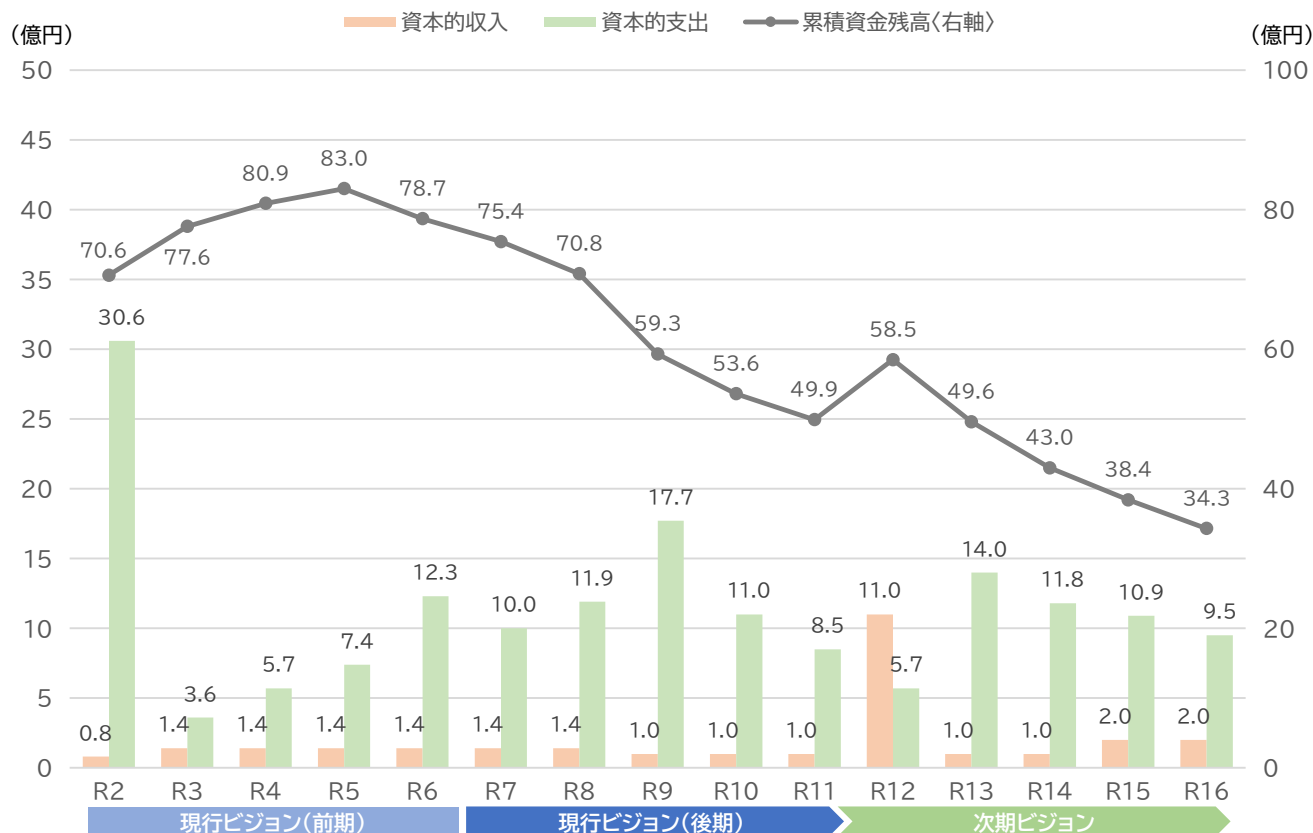
<収益的収支について>

収入は、給水収益がユーザー企業の動向によって変動しますが、計画では令和7(2025)年度予算と同程度の契約水量及び給水量が続くとして計上しています。また、平成24(2012)年度に売却した土地の年賦売却益を令和8(2026)年度まで計上しています。

費用については、物価高騰の影響等により維持管理経費が増加する見込みで、収支の差し引きでは、令和9(2027)年度以降、赤字となる見通しです。

※本市工業用水道事業会計には、共同施設管理に係る収入及び費用が計上されています。

これは本市の園田配水場が西宮市、伊丹市及び本市の共同施設であり、本市が他事業体から園田配水場の維持管理を請け負っているためです。そのため園田配水場の設備などの更新の際には、費用が増える年度もありますが、他事業体分は按分され収入として計上されていることになります。



(税込み 単位:億円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
項目	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
資本的収入	0.8	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0	11.0	1.0	1.0	2.0	2.0
資本的支出	30.6	3.6	5.7	7.4	12.3	10.0	11.9	17.7	11.0	8.5	5.7	14.0	11.8	10.9	9.5
うち建設改良費	0.6	2.6	4.6	6.4	11.3	9.0	10.9	16.7	10.0	7.5	4.7	13.0	10.8	9.9	8.5
資本的収支差	△ 29.8	△ 2.2	△ 4.3	△ 6.0	△ 10.9	△ 8.6	△ 10.5	△ 16.7	△ 10.0	△ 7.5	5.3	△ 13.0	△ 10.8	△ 8.9	△ 7.5
補填財源	8.7	9.2	7.6	8.1	6.6	5.3	5.9	5.2	4.3	3.8	3.3	4.1	4.2	4.3	3.4
単年度資金過不足額	△ 21.1	7.0	3.3	2.1	△ 4.3	△ 3.3	△ 4.6	△ 11.5	△ 5.7	△ 3.7	8.6	△ 8.9	△ 6.6	△ 4.6	△ 4.1
累積資金残高	70.6	77.6	80.9	83.0	78.7	75.4	70.8	59.3	53.6	49.9	58.5	49.6	43.0	38.4	34.3

<資本的収支について>

支出は、配水管や施設の整備など、後期実施計画の5年間で54億円の建設改良費を見込んでいます。

収入には、令和8(2026)年度までは土地の年賦売却代を計上しており、不足額については減価償却費等の補填財源によって賄っていきます。

当面は必要な施設整備を行っても資金が不足することはないため、企業債の借入れは行いませんが、累積資金残高は、本ビジョン期間の最終年度である令和11(2029)年度末には50億円まで減少する見込みです。

収益の収支(税抜、単位:千円)

項目		前期(R2～6年度)					後期(R7～11年度)				
		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 予算(繰越含む)	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画
収入	給水収益	7,056,411	7,892,266	7,194,486	7,796,749	7,710,927	7,523,121	7,440,490	7,362,970	7,282,390	7,212,707
	長期前受金戻入	118,625	112,947	110,973	109,942	133,659	127,022	126,147	128,584	129,444	106,190
	その他収益	800,569	1,001,620	1,568,496	919,143	845,808	857,563	907,871	912,565	917,675	922,339
	特別利益	-	16,336	5,233	2,103	81,945	79,093	1	1	1	1
	計	7,975,605	9,023,169	8,879,188	8,827,937	8,772,339	8,586,799	8,474,509	8,404,120	8,329,510	8,241,237
支出	人件費	864,487	985,306	866,338	791,626	868,209	934,698	882,803	923,882	919,641	947,008
	給料・手当等	795,515	846,813	794,340	791,626	833,294	867,794	873,761	883,232	892,810	902,500
	退職給付費	68,972	138,493	71,998	-	34,915	66,904	9,042	40,650	26,831	44,508
	動力費	78,117	83,989	132,328	106,942	127,673	124,908	127,225	128,763	129,782	131,080
	薬品費	21,958	22,364	21,101	22,458	32,543	37,906	38,285	38,668	39,055	39,446
出	受水費	3,494,396	3,495,782	3,505,404	3,526,679	3,579,610	3,545,428	3,536,447	3,237,058	3,229,376	3,223,102
	減価償却費	1,444,427	1,448,708	1,457,600	1,479,794	1,586,716	1,627,370	1,663,686	1,769,466	1,823,771	1,845,728
	資産減耗費	25,568	42,605	44,074	38,067	28,042	45,103	57,326	57,984	83,344	76,045
	支払利息	208,983	192,862	172,795	157,319	166,782	148,236	158,823	196,426	226,883	284,408
	物件費	1,624,029	1,672,759	1,753,965	1,691,568	1,883,118	2,014,079	1,990,172	1,974,218	1,967,938	1,863,286
	特別損失	11,940	4,155	3,809	2,981	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
	計	7,773,905	7,948,530	7,957,414	7,817,434	8,277,238	8,482,273	8,459,312	8,331,010	8,424,335	8,414,648
経常損益		213,640	1,062,458	920,350	1,011,381	417,701	29,978	19,741	77,654	△ 90,281	△ 168,867
特別損益		△ 11,940	12,181	1,424	△ 878	77,400	74,548	△ 4,544	△ 4,544	△ 4,544	△ 4,544
当年度純利益		201,700	1,074,639	921,774	1,010,503	495,101	104,526	15,197	73,110	△ 94,825	△ 173,411
利益積立金		-	-	-	-	495,101	599,627	614,824	687,934	593,109	419,698

資本の収支(税込、単位:千円)

項目		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 予算(繰越含む)	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画
収入	企業債	800,000	-	700,000	1,300,000	700,000	1,100,000	2,200,000	1,900,000	3,500,000	4,400,000
	その他	45,998	7,132	56,717	227,251	66,573	78,342	100,360	81,827	83,627	85,466
	計	845,998	7,132	756,717	1,527,251	766,573	1,178,342	2,300,360	1,981,827	3,583,627	4,485,466
支出	営業設備費	108,652	122,693	110,977	605,985	471,715	171,058	335,106	137,714	259,553	197,729
	施設整備費	82,305	142,221	52,640	82,492	52,356	213,254	834,713	386,858	393,945	106,912
	神崎浄水場再整備費	-	-	-	-	-	-	-	98,637	3,398,935	5,643,332
	配水管整備費	1,170,608	914,553	1,635,040	2,327,265	3,095,257	1,459,440	2,650,136	2,662,280	2,018,329	1,742,591
	事務費	106,157	104,566	117,442	121,329	150,795	148,159	149,051	150,631	152,259	153,880
	企業債償還金	847,717	904,902	936,322	939,828	944,152	928,881	911,005	906,098	911,391	803,467
	投資有価証券	200,000	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
計		2,515,439	2,488,935	2,852,421	4,076,899	4,717,275	2,923,792	4,883,011	4,345,218	7,137,412	8,650,911
資本的収支差		△ 1,669,441	△ 2,481,803	△ 2,095,704	△ 2,549,648	△ 3,950,702	△ 1,745,450	△ 2,582,651	△ 2,363,391	△ 3,553,785	△ 4,165,445
損益勘定留保資金等		1,473,109	1,475,947	1,551,672	1,660,138	1,751,009	1,689,169	1,934,221	1,985,289	2,315,670	2,506,699
再差引過不足額		△ 196,332	△ 1,005,856	△ 544,032	△ 889,510	△ 2,199,693	△ 56,281	△ 648,430	△ 378,102	△ 1,238,115	△ 1,658,746
当年度資金過不足額		5,368	68,783	377,742	120,993	△ 1,704,592	48,245	△ 633,233	△ 304,992	△ 1,332,940	△ 1,832,157
累積資金過不足額		7,807,136	7,875,919	8,253,661	8,374,654	6,670,062	6,718,307	6,085,074	5,780,082	4,447,142	2,614,985

企業債残高	12,779,629	11,874,727	11,638,405	11,998,577	11,754,425	11,925,544	13,214,539	14,208,441	16,797,050	20,393,583
-------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

収益の収支(税抜、単位:千円)

項目		前期(R2～6年度)					後期(R7～11年度)				
		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 予算(繰越含む)	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画
収入	給水収益	1,095,092	1,088,932	1,082,424	1,098,765	1,083,599	1,087,794	1,087,794	1,090,767	1,087,794	1,087,794
	長期前受金戻入	76,135	76,251	70,168	77,054	64,500	67,541	62,697	58,209	57,410	56,513
	その他収益	320,745	584,431	411,186	541,138	503,590	540,912	507,159	804,549	734,929	495,691
	特別利益	233,887	278,093	203,600	204,523	203,600	203,600	203,600	-	-	-
	計	1,725,859	2,027,707	1,767,378	1,921,480	1,855,289	1,899,847	1,861,250	1,953,525	1,880,133	1,639,998
支出	人件費	153,809	157,835	171,671	132,934	195,155	197,039	164,180	165,988	176,606	170,535
	給料・手当等	152,690	147,832	141,916	132,497	166,664	160,965	161,970	163,753	165,553	167,378
	退職給付費	1,119	10,003	29,755	437	28,491	36,074	2,210	2,235	11,053	3,157
	動力費	153,187	167,988	263,123	242,719	264,414	274,370	277,166	280,534	282,736	285,564
	薬品費	9,411	9,720	10,394	12,245	21,946	26,707	26,974	27,244	27,516	27,791
	減価償却費	403,763	382,466	393,381	379,133	389,732	385,213	426,169	433,165	466,667	483,830
	資産減耗費	11,011	29,258	15,884	49,870	6,904	147,487	34,858	22,291	40,054	38,855
	物件費	460,263	717,609	522,728	698,067	751,652	773,898	798,156	1,037,129	959,126	751,708
	特別損失	-	-	-	-	100	100	100	100	100	100
	計	1,191,444	1,464,876	1,377,181	1,514,968	1,629,903	1,804,814	1,727,603	1,966,451	1,952,805	1,758,383
	経常損益	300,528	284,738	186,597	201,989	21,886	△108,467	△69,853	△12,826	△72,572	△118,285
	特別損益	233,887	278,093	203,600	204,523	203,500	203,500	203,500	△100	△100	△100
当年度純利益		534,415	562,831	390,197	406,512	225,386	95,033	133,647	△12,926	△72,672	△118,385
利益積立金		-	-	-	-	225,386	320,419	454,066	441,140	368,468	250,083

資本的収支(税込、単位:千円)

項目		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 予算(繰越含む)	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画
		R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 予算(繰越含む)	R7年度 予算	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画
収入	投資有価証券	40,000	100,120	100,120	100,120	100,120	100,120	100,120	100,120	100,120	100,120
	その他	38,400	38,400	38,400	38,445	38,400	38,400	38,400	-	-	-
	計	78,400	138,520	138,520	138,565	138,520	138,520	138,520	100,120	100,120	100,120
支出	営業設備費	1,927	1,358	5,389	1,663	59,858	28,514	42,476	1,731	1,980	-
	施設整備費	26,120	192,032	49,899	130,912	196,937	570,441	37,237	191,775	121,576	17,574
	配水管整備費	27,750	58,917	401,981	498,809	853,689	287,614	990,392	1,457,477	861,265	714,006
	事務費	5,421	9,482	6,468	6,532	12,920	13,241	13,169	13,313	13,458	13,603
	投資有価証券	3,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	その他	-	-	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	3,061,218	361,789	563,737	737,916	1,226,404	1,002,810	1,186,274	1,767,296	1,101,279	848,183
資本的収支差		△ 2,982,818	△ 223,269	△ 425,217	△ 599,351	△ 1,087,884	△ 864,290	△ 1,047,754	△ 1,667,176	△ 1,001,159	△ 748,063
損益勘定留保資金等		336,656	357,412	373,066	400,220	432,832	438,748	450,327	530,387	503,508	496,878
再差引過不足額		△ 2,646,162	134,143	△ 52,151	△ 199,131	△ 655,052	△ 425,542	△ 597,427	△ 1,136,789	△ 497,651	△ 251,185
当年度資金過不足額		△ 2,111,747	696,974	338,046	207,381	△ 429,666	△ 330,509	△ 463,780	△ 1,149,715	△ 570,323	△ 369,570
累積資金過不足額		7,058,796	7,755,770	8,093,816	8,301,197	7,871,531	7,541,022	7,077,242	5,927,527	5,357,204	4,987,634